

平成28年8月31日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成28年9月7日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 山田 広宣 議員
- (2) 杉浦 康一 議員
- (3) 小久保 ともこ 議員
- (4) 竹本 正明 議員
- (5) 飯尾 暁 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月7日（水）午前10時00分 開議

○副議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

ここで報告します。本日、市長から、今定例会に提出するための議案の送付あり、これを受
理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○副議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は議会運営委員会において協議の結果、お手元
に配付のとおり、まず追加議案の上程説明を行い、一般質問を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第9号の上程説明

○副議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第9号の上程説明」を議題とします。

議案第9号を上程します。市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 追加議案としてお願いいたします議案第9号「財産の取得について」
御説明申し上げます。

本案は、（仮称）茂原市学校給食センター建設用地を取得いたしたく議会の議決を求めるも
のでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、よろしく御審議賜り御可決くださ
いますようお願いを申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

（教育部長 中村光一君登壇）

○教育部長（中村光一君） 議案第9号「財産の取得について」御説明申し上げます。

本案は、（仮称）茂原市学校給食センター建設用地として、茂原市木崎字笹塚1868番地1外
7筆、面積1万6613.63平方メートルを5316万円で日立健康保険組合より取得するに当たりま
して、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、
議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしく御審議賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○副議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人であります。

本日は、質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（8番 山田広宣君登壇）

○8番（山田広宣君） おはようございます。公明党の山田広宣でございます。

最初に、台風9号による風の被害や台風10号による雨の被害など、相次ぐ台風や不安定な天候によって被災した皆様に心からお見舞いを申し上げます。台風の上陸は8月より9月のほうが多いという過去10年間の統計もありますので、今後も各御家庭において十分な備えをお願いします。

また、本市においても心配は尽きず、常に職員の皆様にはさまざまな御苦勞をおかけしますが、よろしく申し上げます。

さて、先月、8月5日から17日間、多くの方がテレビに釘付けになったことかと思います。ブラジルのリオデジャネイロで繰り上げられた第31回オリンピック競技大会、通称リオオリンピックは、日本をはじめ世界中の人々が熱狂したのではないのでしょうか。当初、冷静であった人も連日テレビ画面から流れる日本人選手の活躍について手をとめることが多かったことと思います。私自身、日本人選手の一生懸命な姿やさまざまな思いの中であふれ出る涙に感動を禁じ得ず、鮮烈な余韻を残しております。

なお、リオパラリンピックは7日、日本では明日から12日間の開催となります。

そして、いよいよ4年後の2020年、日本で東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックの開会式は7月24日金曜日、午後8時から、閉会式は8月9日日曜日、午後9時からとなります。また、パラリンピックは8月25日火曜日から9月6日日曜日ですので、

ちょうど4年後の今ごろとなります。

今回、地球の反対側で行われたリオオリンピックでも大いに盛り上がりましたので、日本で開催されるオリンピックとなれば、比喩物にならないほどの盛り上がり期待されます。まさに、日本のおもてなしを世界にお披露目する 때가やってきます。東京オリンピック・パラリンピックという夢ではなく現実を見据えながら、以下、通告に従い質問させていただきます。

1項目、東京オリンピック・パラリンピックについて、本市への効果と対応について伺います。

千葉県においては、オリンピックでフェンシング、レスリング、テコンドーの3競技、またパラリンピックでゴールボール、シッティングバレーボール、車椅子フェンシング、テコンドーの4競技の会場として幕張メッセが既に選定されております。さらには、皆様御承知のとおり、国際オリンピック委員会（I O C）総会でサーフィンや野球、ソフトボールなど5競技が追加種目として承認されました。オリンピック初実施のサーフィン競技会場は、正式決定ではないにしても、国際大会の開催実績や国際サーフィン連盟の承認を受けている一宮町釣ヶ崎海岸での開催が最有力であります。正式には12月のI O C委員会で決まる見通しであります。平成28年2月には、千葉県知事・森田健作名で公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会・森喜朗会長あてに、サーフィン競技の千葉県開催に対する要望書を提出しております。その中で、九十九里、外房地域での開催がふさわしい条件として5項目を挙げております。その1つに、都心や成田、羽田両空港からのアクセスのよさに加え、温暖な気候と豊かな農林水産物に恵まれた県内屈指の観光地であることから、宿泊施設など受け入れ体制も整備されており、1年を通して県内外から多くの愛好者が来訪し、サーフィンをはじめ、さまざまなスポーツや観光を楽しんでいますとあります。千葉県としても、幕張メッセ周辺のみならず、九十九里、外房地域の発展につながるチャンスであり、当然、我が茂原市にとっても最大のチャンスと言えるのではないのでしょうか。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックの開催が千葉県や九十九里、外房地域、特に茂原市にとってどのような効果が期待できるのか、当局としての考えを伺います。

また、オリンピック・パラリンピック開催に際して、本市としてはどのような対応が必要となり、どのような取り組みをすべきと考えているのか伺います。

2項目、交通インフラについて、市民バス、デマンド交通について伺います。

通勤、通学、通院、買い物など市民生活に不可欠な移動手段となる市民バスやデマンド交通をはじめとした公共交通機関は、市民にとって大変重要なインフラであります。特に年々増加

している高齢者など、交通手段を持たない方の需要はますます高まっていると考えます。茂原市においては、交通空白区域の解消と、高齢者など交通弱者の生活交通手段確保のため、平成13年10月から市民バスの運行を開始しております。平成23年3月に茂原市地域公共交通計画が作成され、平成25年度から平成32年度が計画期間とされる中、平成25年10月から市内北西部区域でデマンド交通の運行を実施しております。最近、市民からの相談に、高齢になり運転免許証を返上したので外出の機会が減った、今まで運転をしてくれていた配偶者が寝込んだり亡くなってしまい、自由に動ける足がなくなった。病院や買い物に行きたいが、バス停までは遠いし、時間も合わない。タクシー代も高いので、なかなか使えず、何とかしてほしいといった内容が増えております。

本市の交通インフラについて、半ばあきらめている市民の声を聞くにつけ、市民の利便性を確保することや外出の機会が増えることで健康が増進するメリットなどを考え、今以上に交通インフラを改善する必要性を感じております。そこで、市民バス、デマンド交通について、現在までの結果と課題、また今後の予定について伺います。

3項目、教育の振興について。

1点目、教育の情報化について伺います。平成23年4月に文部科学省が発表した教育の情報化ビジョンがありますが、2020年度（平成32年度）に向けた教育の情報化に関する推進方策が示されております。情報通信技術（ICT）を活用することが極めて一般的な社会にあつて、学校教育の場において社会で最低限必要な情報活用能力を確実に身に付けさせて社会に送り出すことは、学校教育の責務であると記されております。この中に教育の情報化が果たす役割の項目として、3つの側面を通して教育の質の向上を目指すとあります。そこで3点伺います。

その1、情報教育として子供たちの情報活用能力の育成があります。本市では、現在、どのような手段で育成を図っているのか。また、2020年までどのように図っていく予定なのか伺います。

その2、教科指導における情報通信技術の活用として、情報通信技術を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現等とあります。本市における現在の取り組みの具体例と今後の計画を伺います。

その3、校務の情報化として教職員が情報通信技術を活用した情報共有によりきめ細かな指導を行うことや、校務の負担軽減等とあります。本市の実態を伺います。

2点目、学校教育のICT化について伺います。

毎年、会派公明党として予算要望書という形で政策提言をしておりますが、この中で学校教

育のICT化について要望しております。また、平成26年6月の一般質問で取り上げた際も、時代に即した体制の構築を要望させていただきました。そのときの答弁は、タブレット端末の導入についてはリース更新時の検討材料の1つとしていたとありました。そこで、現在の学校教育現場におけるICT化の状況、合わせてタブレット端末の導入状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、東京オリンピック・パラリンピックについての中で、特に本市に与える効果についての御質問でございますが、地元でのオリンピック・パラリンピックの開催は、子供から高齢者まであらゆる世代がスポーツに親しみ、夢や希望を広げていく機会となります。世界中から多くの人々が訪れることにより、経済や観光、教育、文化、国際交流などの分野での活性化や地域社会に活力を生み出す効果があると考えております。

次に、本市として必要となる対応と取り組みについての御質問でございますが、本市の周辺地域でオリンピック・パラリンピックが開催される場合、大会期間中に多数の観客が訪れることが予想されます。これらに対応するため、本市では宿泊施設の提供、充実等により経済波及効果が得られるものと考えております。そのためには、外国人向けのピクト表示、絵で示すことや公衆無線LANの整備等、ハード面での対策やボランティアスタッフの充実や外国語での対応、多言語観光マップの配布、さらには民泊の検討等、ソフト施策の充実も必要ではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民バス、デマンド交通について、現在までの結果と課題、今後の予定についての御質問でございますが、市民バスにつきましては、平成26年度が1万3193人、平成27年度が1万3158人の利用があり、1日当たりの平均乗車人数は約54人でございます。課題といたしましては、運

行本数が少ないため希望する時間帯の便がなく利用しづらいなどの意見が寄せられており、また、老朽化した車両の更新も必要となっております。

次に、デマンド交通につきましては、本年7月末現在で利用登録者数は533人となっており、利用実績では、平成26年度が679人、平成27年度が804人であり、1日当たりの平均利用者数は約5人でございます。課題といたしましては、登録者数が目標に到達したものの利用者数が需要想定より少ない状況であったことから、本年6月に開催した茂原市地域公共交通会議において、運行エリアの一部拡大と乗降ポイントの追加が承認されましたので、平成28年10月から変更し運行する予定としております。今後の予定につきましては、平成25年10月から開始した実証運行が平成28年9月30日をもって終了となるため、その結果について十分な検証を行うとともに、今後の運行のあり方について検討することとしております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

情報教育について、現在どのような手段で育成を図っているのか、また2020年までの予定を伺うとの御質問ですけれども、各小中学校では学習指導要領に基づき情報教育に取り組んでおります。現在、小学校ではICT機器に慣れる段階であるため、キーボードによる文字入力、電子ファイルの保存整理、インターネットの閲覧、電子メールの送受信などの基本的操作を習得させております。中学校では、小学校段階の基礎の上に情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするために、必要な情報を収集・選択し、自分の考えを発信するなどの学習活動の充実を図っております。学習指導要領が改定される2020年までは現行学習指導要領に基づいた指導を進めてまいりますが、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪等の問題を踏まえ、情報モラル教育の指導も充実させたいと考えております。

次に、教科指導における情報通信技術の活用について、現在の取り組みの具体例と今後の計画を伺うとの御質問ですが、教科指導における情報通信技術活用の一例として、教科や総合的な学習の時間において、子供たちがインターネットを使って情報を収集・選択・蓄積し、文書や図、表にまとめて表現する場面でコンピュータを活用しております。また、教師が任意の箇所の拡大や動画の提示などを通してわかりやすく説明する場面では、実物投影機、電子黒板、プロジェクターを活用しております。

なお、今年度は茂原市教育委員会指定の研究校である南中学校がICT機器を活用した指導について、2か年にわたって研究した成果を公開研究会で発表する予定となっております。今

後は南中学校の実践等をほかの学校に生かせるよう、指導してまいります。

次に、校務の情報化の本市の実態ですけれども、校務の情報化とは、児童生徒の出欠状況、成績の処理、保健管理、教育課程の管理などの情報を教職員間で共有し、データの効率的な活用、資料作成の省略化を図ることであり、大変重要なことと認識しております。本市におきましては、これらを行うための統一的な校務支援システムは導入しておりませんが、各学校において汎用表計算ソフトや成績処理ソフトの使用等により情報の共有や校務の効率化を図っております。

次に、学校現場におけるICT化の状況及びタブレット端末の導入状況についてですけれども、本市におけるICT化につきましては、昨年度にリース更新を行い校務用パソコン448台、教育用パソコン784台を整備いたしました。電子黒板は従前より小学校に1台ずつ整備しております。また、プロジェクターや実物投影機等につきましては、各校の指導実態に合わせ導入をしております。今回の更新に際し、タブレット端末の導入を検討いたしましたが、アクセスポイントや充電装置の整備、耐久性、費用対効果を考慮しノート型パソコンの導入を行いました。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 以降は、自席にて一問一答方式で再質問をさせていただきます。

1項目の東京オリンピック・パラリンピックについて再質問をさせていただきます。当局の答弁でも、経済、観光、国際交流など地域の活性化の効果というのを述べられておりましたが、私も同感であります。また、予想以上の分野に効果が及ぶことも期待をしたいと思っております。

ところで、答弁にもありました、効果を積極的に得るために本庁内に主となる推進部署、推進責任者を置くとしたら、どこのどなたになるのか、現時点での想定で構いませんので、お答えをいただきたいと思えます。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 推進部署の関係なんですけれども、現段階では大会の開催も含めまして、規模や内容が確定しておりませんので、自治体間の連携体制や本市の支援体制も定まっておりません。しかし、開催される場合は、そのかわりは非常に多岐にわたるものと考えられますので、企画政策課が中心となり、関係部署と連携をとりながら推進を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今ありましたとおりですが、期待した五輪特需が一瞬の盛り上がりで終わらないような工夫ですとか、観戦客を日帰りさせない工夫、プレイベントですとか、リピーターの掘り起こしなど、ぜひ周辺自治体とも協力した仕掛けづくりも検討していただきたいと考えます。

企画政策課の方々、人数も限られる上、業務も多岐にわたりますので、民間の知恵とか力をかりたり、プロジェクトチームや専任部署の設置なども検討していただければと思います。

さて、東京オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツの裾野を広げる絶好のチャンスであります。より多くの市民がスポーツに親しむための環境整備やアプローチとして、本市はどのようなことをお考えなのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 東京オリンピック・パラリンピックの開催は、市民のスポーツに対する関心を高める絶好の機会でありますので、元オリンピック選手をはじめトップアスリートを講師に招き、ジュニアスポーツ教室や講演会を開催する予定です。また、タッチバレーボール大会など既存の事業の充実を図り、さらに市民がスポーツに親しめるよう努めてまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今答弁いただきましたが、絶好の機会と捉える感性と具体的な取り組みの目標、本当に素晴らしいと思います。実行するには御苦労も多いかと思いますが、我々も協力を惜しみませんので、ぜひ成功をさせていただきたいと思います。

答弁にもありました宿泊施設の提供が1つの協力になるかと思いますが、オリンピック期間中、サーフィン大会が開かれる日数ですとか、何カ国の選手が参加するのか、選手や関係者、観客数など想定はあるのか。もしくは外房エリアで何度も国際大会が開かれておりますが、そのときの参加国、人数などというものは把握されているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 現時点では、ショートボード男女2種目、40名で行われることのみが発表されております。開催日数や参加国数等については発表はされておられません。

なお、国際大会の実績ですけれども、一宮町で今年5月に国際大会がありまして、20カ国、200名余の選手が参加して、8日間の期間中に延べ1万5000人程度の来場があったというふうに伺っております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 来場者の何割が宿泊するのか、これに夏の一般客を加えた想定宿泊人数、確かに現時点では不明かもしれませんが、本市が宿泊施設として協力をするとした場合、選手、関係者、観客の誰を主に受け入れることを想定するのでしょうか。また、その場合、何か条件があるのかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 選手、関係者の宿泊につきましては、幅広い条件が定義されておりまして、本市の現状の宿泊施設では対象にならないものと考えております。そのため、本市では観客にターゲットを絞った対策を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 官公庁の調査によりますと、都市部のホテルの客室稼働率は8割を超えておりまして、旅館の稼働率は現在38%と余裕があるようであります。オリンピックの期間に限らず、訪日外国人など、そういった方々も想定した旅館のトイレの洋式化ですとかネット環境の整備、空き家やマンションの部屋の貸し出し、あるいは今後認められるであろう民泊への検討など、宿泊施設への支援についてどのように充実させていく必要があると考えているのかお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 宿泊施設の支援につきましては、今後、宿泊施設の関係者の方々と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 現在、詳細が決まっていないので具体的に今動けないということは承知しております。ただ、またとない機会を生かすということで方策を官民協働で検討したりですとか、アクセス道路やネット環境などハード的な整備につきましても、ぜひ財源確保を意識しながら推進していただくことを要望して、次の項目に移ります。

2項目、交通インフラについて、市民バス、デマンド交通についての再質問ですが、市民バス2台のうち1台が本年4月に新型車両に更新されました。色やデザインも好評で、ノンステップタイプになったことで利用しやすいという声をお聞きしております。また、有料広告も掲載されるなど当局の御尽力を評価いたします。しかしながら、当局の課題にもありましたとおり、また、私が前回の一般質問でも申し上げましたが、そろそろもう1台を更新してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 老朽化した市民バスの更新につきましては、平成29年4月の導入に向け協議を進めているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） そうであればありがたいこととありますので、期待をしております。引き続き有料広告もぜひ推進をしていただきたいと思います。

ところで、市民バスの平均乗車人数、先ほど1日約54人とありました。この数字を当局はどのように見ているのか伺います。あわせて、バス停からの距離、運行ルート、運行本数、運行時間という点で見た場合、市民が平等に利用できる環境にあるのかどうか疑問がありますが、当局は現行の市民バス運行状況について、市民の利便性、平等性をどのように捉えているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスの需要想定では、1日当たり80人を見込んでおり、想定を下回る利用状況であります。運行に関しましては、地域の実情に即した利便性等を考慮し運行を実施しておりますが、さらなる利便性の向上が図れるよう検証を行うとともに、今後の運行のあり方について検討してまいりたいと考えております。また、市民バスのように定められたコースを運行する交通システムにおきましては、利用の平等性を求めることについては難しいものと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今の市民バスに平等性を求めてはいけないというようにも聞こえますが、これについてはまた別途議論をしたいと思っております。

次ですが、来月からデマンド交通の運行エリアが一部拡大され、乗降ポイントも追加されるとありました。そのエリアの説明と実証運行がまだ今月末まで行われておりますが、その検証前に現段階で既に変更が決まっているという背景についてお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 新たに追加となるエリアにつきましては、JR外房線の西側で、かつ県道茂原長生線の北側のエリア及び本納跨線橋から北側で、JR外房線と国道128号で挟まれたエリアとなります。また、このたびの変更につきましては、毎年行っておりますPDCAサイクルによる検証により、エリアの一部拡大と公共施設及び医療機関を乗降ポイントとして追加し、利便性の向上を図ったものでございます。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） わかりました。では、今後検証を行うとのことですが、デマンド交通について、当局は現時点、今の事業をどのように評価しているのか。特に利便性という点でお聞きをしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） デマンド交通に関しましては、登録者数は目標に到達したものの、利用が需要想定に達していない状況ではありますが、利用者が年々増加しており、ドア・ツー・ドア方式のため利便性が高く、高齢者にやさしいサービスであると評価しております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 確かにドア・ツー・ドア、高齢者にやさしいという点は評価をさせていただきます。

タクシー業界ですとか民間バス業界の売り上げを確保しながら、さらに利便性を上げ、利用者を増やすためには交通弱者にバスやタクシーのチケットをお渡しして利用運賃の一部を補助する、そういった仕組みもありますけれども、本市において実現の可能性について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バス及びデマンド交通の運行につきましては、交通弱者の交通手段としての目的もあり、また、障がい者等には運賃が半額となる補助も行っております。したがって、新たにバスやタクシーのチケットによる運賃補助の実施については、現在のところ考えておりません。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 現時点では、そうですかとしか答えは言えませんが、そうであれば、いっそのこと、市民バスは市民バスとしての利点を生かすため、基幹ルートとして残しながら市内全域をデマンド化の方向で考えてみてはいかがでしょうか。運行本数ですとか時間による制約というのは生じますけれども、利便性を確保しながら全市民に平等に利用の機会を与えることが可能になると考えます。当然、タクシー業界ですとか民間バス業界の言い分もあることは承知をしておりますが、ここでは一旦置いたとして、行政が抱く理想的なスタイルについて伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスの運行を継続し、かつ全域にデマンド交通を導入することは、利便性の面においては理想的であると考えますが、さまざまな制約もありますの

で、現実的には難しいものと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 市民バスと全域のデマンド交通の組み合わせが理想ではあるということとはわかっているけれども、制約があつて動けないという行政の立場を理解できないわけではありません。ただし、県内でもコミュニティバスを運行しながら全域をデマンド交通化した組み合わせで成功している自治体というのがあります。例えば東金市ですけれども、東金市は茂原市と似た形で長年運行しておりましたが、一般のお客を待っているだけでは時間のロスが発生するので、そういったことを考えれば、デマンド交通として運行するほうがよいと、タクシー業界側から市内全域運行の提案を持ちかけてきたそうであります。また、山武市でもコミュニティバスと全域デマンド型乗合タクシーの併用で成功しておりますが、デマンド運行を担当する運転手を時間給で募集するなど、委託先企業の努力もあるわけですが、運転手の対応やマナーも向上して市民にも好評のようであります。東金市も山武市も当初の心配をよそに、民間の路線バスですとか一般タクシーなど、それぞれの特徴を生かした役割分担、すみ分けができていそうであります。どの地域でも似たような課題を抱えている中で、成功しているところも多いわけですが、他の自治体の事例をどのように研究しているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 先進地の事例につきましては、国が主催する研修会などを通じて情報収集や意見交換を行っております。今後も研修等に積極的に参加するとともに、必要に応じて直接視察に伺うなど調査・研究に努めてまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 既に研究済みかもしれませんが、もう一つ、岡山県玉野市の例を紹介いたします。面積は104平方キロメートル、人口は6万人程度と茂原市と規模的に近い市であります。コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーの組み合わせで、平成28年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞しております。簡単に言いますと、乗合タクシーが自宅近くから乗り継ぎ所、あるいは地域内の移動の役目を果たし、路線バスやコミュニティバスが拠点間を結ぶという役割を果たしております。利用者にとってはもちろん、事業者や行政にも使いやすいシステムを導入したことで利用者は年々増加し、今では人口の倍となる約12万人が利用するというほど好評のようであります。利便性の向上が交通弱者、とりわけ高齢者の外出機会の増加となって健康が増進し、人の動きで地域も活性化し、結果的に行政負担の軽減も期待できるということを考えます。本市においても実証運行の検証をすると同時に、成功例や失敗

例を研究しながら少し発想を変えていただくことを要望いたします。

質問に戻りますが、山梨県笛吹市や青森県三沢市をはじめ、多くの地域で高齢者による交通事故などを未然防止するため運転免許証を自主返納した方に対してタクシー券を交付しております。本市でも検討していただきたいと思いますが、今回は運転免許証返納者が免許証のかわりに受け取った運転経歴証明書を提示することで公共交通機関の運賃の割引が受けられる制度について伺いたいと思いますが、このことを意外に知らない方が多いので、せっかくの機会ですので、この場で紹介していただき、今後も広く市民に周知していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 運転経歴証明書所持者に対する割引についてですが、証明書を提示することで市民バス、デマンド交通の利用料金が半額となります。また、千葉県タクシー協会外房支部に加盟するタクシー事業者では、証明書の提示により運賃が10%割引されるとのことであります。さらに、市内を運行する路線バス事業者では、別途申し込みによるノーカー優待証を発行しており、その優待証を提示することで運賃が50%割引されるとのことであります。今後は公共交通の利用案内とあわせホームページで紹介するとともに、関係機関等と協力して周知してまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 紹介ありがとうございます。また、さらなる周知のほうは、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

本市は都心からほどよい距離にあり、温暖な気候、きれいな空気、豊かな自然と農産物が豊富であるなど、住みやすいまちであると思います。若い方にはもちろん、多くの方に終の住処として安心して選んでもらうためにも、便利でやさしい交通インフラを構築してほしいと願います。時間がかかるのは仕方ありませんが、業者の皆様の協力もいただきながら年々よい方向に進むことを市民の代表として要望させていただき、交通インフラについての質問は終わりといたします。

続きまして、教育の振興についての、1点目の教育の情報化について再質問いたします。先ほど情報教育の手段の概略を答えていただきましたが、情報モラル教育の指導を充実させたいとありました。現在どのような指導をしているのか、また、現場で起きている問題の一例を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村光一君。

○**教育部長（中村光一君）** 各学校では、インターネット上での誹謗中傷やいじめをしないことはもちろん、自分自身の個人情報を守ることや他人の人権、知的財産権の保護など、ネットワーク上のルールやマナーを守ることがを指導しております。また、外部講師による情報モラル教室を開催する際には、保護者の参加も促すなど家庭との連携も大切にしております。問題の一例といたしましては、スマートフォンや携帯電話の小中学生の普及が進む中、解決はしておりますが、メール等を介してのトラブルの報告がございました。

○**副議長（ますだよしお君）** 山田広宣議員。

○**8番（山田広宣君）** 自殺に結び付く事例というのも発生しておりますので、緊張感を持った指導を引き続きお願いをしたいと思います。

ところで、2020年度からの次期学習指導要領では、小学校からのプログラミング教育が予定されております。本市では、夏休み中にパソコンでロボットを操作する茂原市科学教室が市民室で開催されました。一宮町では、東浪見小学校や一宮小学校において既に授業として取り組んでおります。そこで、プログラミング教育が目指すものは何か、本市ではいつから授業化を考えているのか伺います。

○**副議長（ますだよしお君）** 教育部長 中村光一君。

○**教育部長（中村光一君）** プログラミング教育は、論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に役立つものと考えております。今後は、現在実施している中学校技術家庭科での指導状況を参考にしながら、2020年度の次期学習指導要領の開始にあわせて小学校におけるプログラミング教育を授業化してまいります。

○**副議長（ますだよしお君）** 山田広宣議員。

○**8番（山田広宣君）** 次期学習指導要領でも移行措置というのがあったと思いますので、先行した授業というものを検討していただきたいと思います。

教科指導といいながら、子供のほうがICT機器の操作に早く慣れて教員自身のレベルアップのほうに課題になるのではないかと想像いたします。これを解決する手段として、研修の実態というものを伺います。

○**副議長（ますだよしお君）** 教育部長 中村光一君。

○**教育部長（中村光一君）** 各学校での校内研修、県や教材センターが主催する研修、市教育研究協議会パソコン部会での研修等におきまして、表計算やワープロソフト、ホームページ作成や動画編集、電子黒板やプロジェクター等の活用についての研修を進めるなど、教師の指導力向上に取り組んでおるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 教師の指導力の違いが教育格差を生まないような配慮をお願いいたします。

答弁で、本市は校務支援システムを導入していませんでしたが、千葉県の平均が82.9%である中、整備率ゼロ%は茂原市を含め八街市、睦沢町など7市町だけあります。現状システムをチェックする、我々そういう立場にはありませんが、標準化、データベース化された校務支援システムのメリットを知らない、そういった現場の教職員は現状で満足しているのか、我慢しているのではないのでしょうか。ただでさえ忙しい先生方の負担軽減のためにも統一的な校務支援システムを構築すべきと考えますが、この取り組みについて伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 統一的なシステムの有効性につきましては認識しておりますので、現場の教職員の意見を聞きながら、システムに取り組む機能、あるいはセキュリティの問題等について調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 先生方の事務負担の軽減が子供と向き合う時間の確保につながり、情報共有が細やかな指導につながり、最終的には教育の質の向上につながることを考慮いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ところで、本市における教育の情報化、具体的に何に従って推進しているのか、ビジョンあるいは計画が存在するのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 教育の情報化につきましては、国から示される計画、指針等をもとに取り組んでいるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今の答弁、茂原市としては具体的な計画が存在していないというように理解しますが、ビジョンや計画を立てて目標に向かって挑戦していく中で行政としての力が磨かれ、魅力ある茂原市が育っていくとも言えないのでしょうか。作成するのは確かに楽ではありませんが、誰が見てもわかるように透明性を確保していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、2点目の学校教育のICT化について伺います。スマートフォンやタブレット端末の普及が著しい昨今、教育分野でも一般社会のツールを導入していくには、昨年度のリース更新

がよいチャンスであると期待をしておりました。しかし、タブレット端末に対する当局の答弁は2年前と変わっておらず、残念であります。では、文部科学省が公表している学校におけるICT環境の整備状況から見た本市のICT化の現状は全国と比べてどうなのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 教育用パソコンにつきましては、児童生徒8.1人に対して1台と、全国平均の6.2人に1台を下回っておりますが、教員の校務用パソコンは教職員1人に対して1台、普通教室への校内LAN整備、超高速インターネット接続等、全国平均と比較しても概ね整った環境にあると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） ハード的には全国並みに整っていると理解をしておきます。

ところで、先日、ICT活用事例を学ぶため、私は近隣郡市の教育研修会に参加して講師や現場の先生の声聞きながら、ICT教材、教具、ソフトの展示を見てまいりました。ICT活用がいかに関心や学習意欲を向上させるのか、私自身、大変に勉強になりましたが、本市では学校教育におけるICT活用のメリットをどのように考えているか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） ICTの活用によるメリットといたしましては、児童生徒の興味、関心の喚起、習熟度に応じた個別学習への対応、表現力や情報活用能力の育成などが挙げられると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今、当局が考えているメリットをぜひ大いに生かす工夫をお願いしたいと思うわけですが、南中学校がICT機器を活用した指導について研究しているとありました。具体的な指導について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） パソコンを活用しドリル学習ソフトでの個別学習や図形作図ソフトによる動く展開図の提示等を行っております。また、タブレット端末を活用しダンスや器械運動においてグループや自分の動きを確認させるための動画記録、あるいは遅延再生などを行っております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今後、その研究成果をどのように生かしていこうと考えているのか伺

います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 市内の教職員が11月10日に開催されます公開研究会を参考に、ICT機器の活用方法を学び、全小中学校で普段の授業でより効果的に活用できるようにしていきたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○8番（山田広宣君） 今ありました南中学校での研究成果を各学校が参考にして児童生徒の学習意欲、学習効果の向上につなげていただきたいと考えます。今後もいろいろな研究や調査の中でタブレット端末の有効性を認める時がくるとは思いますが、単なる費用対効果で除外することのないよう前向きな採用をお願いいたします。

また、学校におけるWi-Fi環境の整備については、災害時の避難所としての備え、あるいは将来、施設の統廃合によって学校でなくなった場合でも、無線LANの環境が必要になるということが多いということが予想されますので、このWi-Fi環境、無駄になるものではないと考えますので、これについての御検討をお願いしたいと思います。

東金市では、3年かけて市内全小中学校に児童生徒1人1台のタブレット端末の導入を図っており、本年がその最終年度になります。先生方もタブレット端末の活用を目的としたICT教育推進委員会を設置し、推進委員となった先生が各学校のICT教育の中核となって取り組む体制を構築しております。また、タブレット端末も5年間のリースとしながら、リース切れの機器は払い受ける、そういった契約にして台数を増やしているということをしておるそうです。近隣自治体から学ぶことはたくさんありますので、ぜひ生の声をどんどん聞きに行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、既に御承知かと思いますが、8月31日付けで文部科学省から「教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実について」という通知が出ております。ICT環境の整備の差が教育格差を生みかねないとして、全市区町村において総合教育会議の審議調整事項として取り上げ、教育大綱に整備計画を位置付けするなどした上で、地方財政措置の積極的な活用、計画的な整備をするように求めております。議会としても、今後もチェックしてまいりたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

最後に、全体を通しまして職員の皆様への要望として述べさせていただきます。何事においても注意深く進める必要はあります。しかしながら、他市の動向を見てからなどと結論を先延ばしにしようとか、面倒なことや急激な変化は避けよう、必要性もわかるができない理由を考

えようなどといった後ろ向きの心が万が一でも頭をもたげた場合、それが本当に市民のためになるのか、それとも自分たちの都合なのかを自問自答していただきたいと思います。某知事の手紙をかりれば、市民ファーストであります。これまでと同様、市民優先に徹した議論を重ねた上での行政運営をお願いさせていただき、私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時57分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（3番 杉浦康一君登壇）

○3番（杉浦康一君） もばら21の杉浦康一でございます。4月の補欠選挙では多くの市民の皆様のお支えを賜りまして初当選をさせていただきました。今後とも市民の皆様方の負託に応えるべく精いっぱい努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日が当選後、初の登壇となります。一般質問の機会を与えてくださいました先輩議員の皆様方に心から感謝申し上げます。

質問に先立ちまして一言申し上げます。先月末からの台風により、全国各地に大きな被害もたらされました。不幸にも尊い命をなくされた方も大勢おられます。御遺族の皆様には衷心よりお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた全国の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。初登壇ということでお聞き苦しい点も多々あろうかと存じますが、御容赦いただきますようお願い申し上げます。また、市長をはじめ、執行部の皆様方におかれましては、ぜひとも前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、本納地区のまちづくりについてお伺いいたします。

本市におきましては、市の中心部を流れる一宮川の治水問題が大きな課題であり、県も一宮川の改修を重点的に実施しているところですが、私の生まれ育った本納地区、特に本納駅周辺におきましても、この二十数年来、洪水被害に苦しんでおります。特に平成8年の台風17号に

よる洪水では、本納駅が冠水し外房線が不通となるなど本納地区一帯で大きな被害をもたらしました。

そこで、洪水に強いまちづくりを進めるため、平成15年度に本納駅東地区を土地区画整理事業施行区域とする都市計画決定がなされました。しかしながら、社会経済状況の激変により事業化が困難となり、本年度をもって土地区画整理事業による開発を断念することとなりました。今後は、地区計画に基づき通常の公共事業と民間活力により本地区のまちづくりを推進することとなります。この間、土地区画整理事業から地区計画による開発へと舵を切るために提案書を市当局へ提出するなど、本納駅東地区まちづくり推進協議会の皆様方の御努力に敬意を表すものであります。そこでお伺いします。土地区画整理事業を中止した後、具体的にどのように本地区の基盤整備事業を実施していくのか。また、事業期間をどの程度見込んでいるのかお答え願います。

次に、本納地区の治水問題でございます。全国に多くの被害をもたらしたさきの台風では、幸い市内での雨量が少なかったことから、本地区を含め市内では大きな被害は発生いたしませんでした。しかし、通常以上の雨が降った場合、本地区も多くの被害をこうむった可能性を否定できません。まさに今、台風13号が太平洋岸を東海から関東地方を目指して進んできております。大雨による被害が今後も心配されるところです。この大雨による被害を防ぎ、また軽減するためには、何といたっても本納地区の全域をその流域とする二級河川赤目川の改修を待たなくてはなりません。

そこで、河川管理者である千葉県では、平成7年度から赤目川の改修事業に取り組んでこられました。しかしながら、事業着手から20年以上が経過いたしましてもいまだ道半ばという状況でございます。この間、赤目川の支流で茂原市が管理する準用河川乗川の改修も進められてきました。県では、乗川から赤目川への流入量を調整するとともに、乗川の氾濫を少しでも食いとめるためB調節池を先行して整備し、また、本市においても乗川の河道を拡幅するための用地取得を進めてこられました。さらに、平成13年度から平成15年度にかけては、外房線線路下のボトルネックを解消するための河道拡幅工事を行うなど、県、市それぞれの役割の中で本地区の洪水被害を軽減するため御努力されてきたところであります。この結果、本納駅より西側の市街地に浸水被害を出すことは最近ではなくなりましたが、まだ安心というわけではありません。近年の集中豪雨は、20年前までは100年に一度起こるかもしれないと言われた時間雨量100ミリにも及ぶような集中豪雨が全国で頻発しております。本地区でも、いつこのような信じられない大雨が降るとも限りません。また、駅の東側では相変わらず道路はすぐに冠水す

ることから、多くの住民の方が住宅の浸水被害におびえながらの生活が続いております。一日でも早い赤目川及び乗川の改修が待たれるわけでありますが、乗川の改修工事を行うに当たっては、下流側である赤目川の改修工事が完了しない状況では本格的な改修工事に着手できないとのことでもあります。そこでお伺いします。二級河川赤目川の改修状況と今後の見通しはどうなっているのかお答えください。

次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてお伺いします。本地区は、茂原駅に隣接した中心市街地であり、その立地条件にふさわしい街並み、商業空間となるよう公共施設の整備改善と宅地の再編成を行い、事業完了後は茂原市の顔ともなる地区であり、中心市街地の活性化のためにも事業の早期完成が大いに期待されているところでもあります。しかしながら、事業の進捗がはかばかしくなく、平成4年度の事業計画の決定から早四半期になっております。事業期間は平成43年度までと残された期間はあと15年ではありますが、現状を見ますと、事業完了まであと半世紀以上かかるのではないかと危惧しております。そこでお伺いします。本事業の進捗状況と今後の見通しはどうなっているのかお答え願います。

次に、農業問題についてお伺いします。

我が国の農業は、高度経済成長期を経て産業としての活力を失い、衰退の一途をたどっております。これは首都圏に位置する本市の農業においても同様であり、もっと深刻な状況かもしれません。

世界農林業センサスによると、約30年前の昭和60年の本市の経営耕地面積は3090ヘクタールであったものが、平成27年には1818ヘクタールと、面積にして1272ヘクタール、率にして41%も減少しております。また、この間の総農家戸数も3024戸から1164戸と6割以上も減少しております。これは主に農外収入のほうが多い第二種兼業農家が数の上では大きく減少しているわけですが、専業農家も388戸から263戸と3割以上減少しています。いかに農業を取り巻く状況が厳しいか、農業だけで生計を維持することがいかに困難なことかを物語っているものと考えられます。

現在、私の周りの農家の多くは60代から70代の方が中心となっております。後継者問題に苦慮している農家も多数存在しております。後継者問題や担い手の確保を今以上に取り組んでいかないと、遠くない将来に優良農地以外の多くの農地が耕作放棄により荒れるに任せる状態になってしまうのではないかと危惧するところでもあります。そこでお伺いします。後継者問題や担い手確保のためにも、今後産業として自立可能な農業経営が必要と考えますが、今後どのような政策展開を考えておられるのかお答え願います。

最後に、子育て支援策についてお伺いします。

昨年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度に対応するため、本市では茂原市子ども・子育て支援事業計画を策定し、民間活力により小規模保育事業等を実施しております。その一方、公立の保育所及び幼稚園では、共働き世帯の増加や人口分布の変化等による需給バランスの不均衡と施設の老朽化への対応が求められていることから、中長期的な視点から公立保育所と公立幼稚園を一体的に捉え、施設の安全・安心を確保しつつ、全ての子どもに質のよい教育・保育を提供することを目的として、今回、公立保育所・幼稚園整備計画を策定されました。

具体的な内容は、平成32年4月を目途に南部と北部にそれぞれ民間事業者による認定こども園を設置し、それにより南部では五郷保育所、中の島保育所、五郷幼稚園、中の島幼稚園を廃止、また、北部では本納保育所、新治保育所、豊岡幼稚園を廃止するというものです。廃止予定の7施設は、定員を大幅に割り込んでいたり、施設の老朽化も進んでいるなど、今後それぞれの施設を単独で運営、維持していくことは財政的に困難な状況になるものと思われることから、民間活力による認定こども園の開設を促すとともに、公立施設を廃止する本計画はやむを得ないものと理解いたします。しかしながら、民間活力による認定こども園の開設を促すといっても、開園までの期間が3年半しかない中で、用地取得から建物の設計、建築、また職員の確保など時間的にかなり厳しいものがあると思います。そこでお伺いします。南部、北部それぞれの認定こども園の開設までのスケジュールはどうなっているのかお答え願います。

以上で私の1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、本納地区のまちづくりについての中で、基盤整備事業の実施と事業期間についての御質問でございますが、土地区画整理事業廃止後の具体的な基盤整備事業の実施につきましては、地区の北側にあり、東西を結ぶ区画道路1号の拡幅整備として、今年は用地測量を実施し、来年度からは用地取得を行い、早期完成に努めてまいります。その後は都市計画道路本納駅東口線や地区計画により定める区画道路、公園等を市が用地買収方式により整備し、良好な居住環境の形成と地権者や民間企業による土地の有効利用を図ってまいります。

事業期間の見込みにつきましては、本地区に関連する赤目川改修事業の整備状況を見きわめる必要があることから、現時点では期間を明確にすることは難しい状況でございます。

次に、赤目川の改修状況と今後の見通しについての御質問でございますが、赤目川の改修状況につきましては、これまでに護岸工並びに橋の改築が5カ所、堰の改築が6カ所完成し、現在、萱場橋の改築工事や越場橋下流の護岸工事が進められ、全体計画延長7.7キロメートルのうち約4.3キロメートルが概ね完了しております。

今後の見通しでございますが、今年度からA調節池の掘削工事に着手するほか、未改修区間の整備を推進する旨を伺っております。本市といたしましては、未改修区間の早期完成を引き続き強く要望するとともに、事業に協力してまいりたいと思っております。

なお、全体事業費として140億9300万円のうち実施が121億1640万円、執行率にしまして、平成27年度末で86%となっております。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについての御質問でございますが、本事業につきましては、これまでに建物移転96件、都市計画道路及び区画道路等を整備し、区域全体10.7ヘクタールのうち、都市計画道路高師町下井戸線の西側約3ヘクタールが概ね完成したところであり、平成27年度末の進捗状況は総事業費160億円に対して52億4000万円を執行し、進捗率は32.7%となっております。今後は、本地区を含む周辺地域の交通機能を高めるため都市計画道路高師町下井戸線の早期供用開始を目指すとともに、効率的な事業の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

農業問題について、今後、産業として自立可能な農業経営が必要と考えるが、どのような政策展開を考えているのかという御質問でございます。産業としての農業を持続可能なものとするためには、農業所得の向上と安定が必要となります。本市の1戸当たりの平均耕地面積は約

1.5ヘクタールと小規模経営となっているため、農地の集積による効率化と収益性の向上が求められております。昨年、本市では地域農業の未来の設計図となる人・農地プランを作成いたしました。今後はこれを実効性のあるものとする必要があると考えております。現在22カ所の地区で多面的機能支払交付金事業を活用して農地の保全活動を展開しているところですが、その中の幾つかの地区では、農業を持続していくために自分たちの農地の将来像について話し合いが始まろうとしております。本市といたしましては、農地の集積や生産基盤の再整備、核となる担い手の育成など支援を行っていき、持続可能な農業経営を行うことのできる体制づくりに向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

公立保育所・幼稚園整備計画についての御質問で、北部及び南部の認定こども園の開設までのスケジュールでございますが、北部、南部とも平成32年4月の開園を予定しており、それぞれの定員規模や設置地域などの事前協議を認可主体である千葉県と行うため、同時進行により進めてまいります。事業者の選定方法は公募を考えておりますので、公募に向けた要綱や仕様書の作成と選定委員会の設置を行い、平成29年10月ごろに公募を開始し、プロポーザル方式により事業者を決定する予定でございます。事業者が決定した後は、千葉県とさらなる協議を重ね、建設工事の着手はおおよそ平成30年10月ごろからと考えており、開園に向けて事務を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 市長をはじめ、執行部の皆さん方の前向きな御答弁ありがとうございました。それでは、幾つかの再質問をさせていただきます。

まず、本納駅東地区のまちづくり計画についてお伺いいたします。先ほど市長から、区画道路1号線から工事に着手するとの御答弁がございました。この区画道路1号線は、本納バイパスから本納駅北側の踏切までを東西に結ぶ茂原市道であります。踏切からさらに200メートル弱そのまま西側に進みますと、本納支所や本納公民館に接続することになる道路でございます。せっかくバイパスから踏切までの道路が2車線道路として整備されていく中で、この踏切の幅が非常に狭く、普通車のすれ違いも大変難しい状況でございます。また、本納支所につきましては、本納公民館と複合施設として新しい庁舎が同じ場所に平成31年度からオープンするということになっております。そこで伺いいたしますが、この区画道路1号線の整備を踏まえ、

バイパスから本納支所までのメイン道路となるよう、ぜひとも踏切の拡幅と踏切から本納支所までの道路整備を区画道路1号線と同規格で並行して実施すべきと考えておりますが、どうお考えでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市といたしましては、まず区画道路1号の完成を最優先させたいと考えております。踏切を含めた本納支所までの道路拡幅につきましては、区画道路1号及び複合施設の供用開始後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 区画道路の完成を最優先させるという御答弁でございました。区画道路1号線の供用が開始されれば、バイパス側から本納支所への最短コースが整備されることとなります。また、この1号線に沿って住宅地がいずれ形成されることになるわけですが、その住民の方にとりましては、支所はもとより本納駅までの最短コースになるわけで、交通量の増加が当然予想されます。そして、将来的にこの踏切がボトルネックになることは目に見えております。交通量が増えてからでは工事による影響が大きくなります。できるだけ早期に拡幅工事に着手していただきますよう強く要望いたします。

ところで、この本納駅東地区のまちづくりは、線となる基盤整備は行政が担い、面となる住宅地の整備は民間資本で行うという役割分担をしておるわけですが、将来、住宅地としての魅力がなければ民間事業者も宅地造成に二の足を踏むということも考えられます。住宅地としてより一層魅力を高めるため、本地区の宅地開発が民間主導で行われ、最終的にまちづくりを完成させるためにも、隣接する本納駅の整備が必要ではないかと思えます。地区計画におきましても、駅東側に駅前広場の整備が予定されているように図面上からは見受けられます。そこで伺います。本地区が魅力ある住宅地となるために本納駅の橋上化と快速列車の停車を実現すべきと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 本納駅の駅舎橋上化につきましては、駅周辺地区における市街化の状況や駅前広場等の整備方針との整合を図りながら、駅舎橋上化などの整備のあり方を検討し、具体化した上でJR東日本に要望してまいりたいと考えております。

また、本納駅への快速列車の停車につきましては、通勤・通学の時間帯にも10両編成の京葉線快速が停車するよう、JR東日本に対し引き続き要望してまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 住宅開発の動きが始まるまでには橋上化の建設が具体的になるよう前向きな御検討をぜひお願いいたします。

また、快速列車の停車につきましては、毎年JRに要望されている10両編成の京葉線快速だけではなく、ホームを延伸して千葉駅を経由する15両編成の総武線快速の停車の実現に向けましても御尽力いただけますよう、あわせて要望いたします。

次に、本納地区の治水問題についてでございますけれども、先ほどの市長の御答弁で、赤目川の河川延長7.7キロのうち4.3キロの改修が概ね完了したということでございます。事業費ベースでは執行率86%ということでございますが、今後の見通しがよくわからない内容でございます。赤目川の改修事業は確かに県が国庫補助を受けまして実施していますことから、国や県の今後の予算措置の状況に左右されるなど、不透明な部分も多いわけですが、洪水に強いまちづくりを推進するため、今年度から地区計画による基盤整備事業がスタートする中、どのくらいの事業期間を見込んでいるのかとの質問に、赤目川の整備状況を見きわめる必要があることから、現時点では事業期間を明確化できない旨の御答弁もございました。赤目川の改修の見通しが全くわからない状況では、まちづくり計画の目標年次がない中でのスタートということになってしまい、事業の進捗がおぼつかないものになってしまうのではないのでしょうか。市当局におかれましては、県への要望活動や情報交換を密にして、赤目川の改修工事の進捗を促し、一日でも早く改修工事が完了するよう御尽力をお願いいたします。

ところで、この赤目川に流入する準用河川乗川の改修工事は本市が受け持つわけですが、地域住民の方々は、毎年、台風シーズンが訪れますと、乗川がまた氾濫しないかと冷や冷やしながら生活しております。乗川の改修を一日千秋の思いで待っております。この乗川の改修工事も、一般的には、赤目川の乗川との合流点より下流域の改修工事が終わってから、順次、上流部である乗川の改修工事に取りかかるわけでございますが、これを待っていますと改修工事がいつ始まるか検討もつきません。このような中、本納駅東地区の開発事業が今年度から着手されます。治水工事はこの開発事業の中でも最も重要な位置を占めております。この治水工事が始まらなければ、民間事業者も安心して本地区での住宅開発などできません。乗川の改修については、現在の河道を副水路として本線を新たに掘削するとのことで、そのための用地取得も、主に下流側を中心に必要面積の半分以上が済んでいると聞いております。赤目川の改修後、速やかに乗川の治水効果が発揮できるように新たな河道部分の掘削工事を前倒しで行うことはできないのでしょうか。また、本納駅東地区の区画道路1号線の整備も着手されます。数年後に

は乗川にかかる橋の架け替えもあります。その際、乗川の河道拡幅工事も同時に行うなど、工事スケジュールを十分調整して手戻りがないようにすべきであると思います。そこでお伺いします。赤目川改修の見通しがわからない中で、また地区計画による基盤整備事業もスタートする中で、この計画地区内を流れる準用河川乗川の改修工事はどのようなスケジュールで実施していくのか御答弁をお願いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 乗川につきましては、下流の赤目川の今後の見通しがわからない中、本格的に改修を進めることは難しいと考えております。しかしながら、今後、赤目川改修が乗川に達する時点において、乗川の改修を部分的にでも進めた状態で合流させることで、できるだけ早期に治水効果を得ることを踏まえて、地区計画内の区画道路等の整備スケジュールと調整を図りながら効率的な改修計画を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） ぜひそのようにお願いするものであります。

次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についての再質問でございますが、先ほどの御答弁では、全体面積10.7ヘクタールのうち約3ヘクタールが概ね完成したとのことでありました。限られた予算の中で事業展開ということでございます。担当部局の皆さんには忸怩たる思いであろうかと御推測いたします。本地区の区画整理事業は茂原市の顔とも言える中心市街地の再開発により商店街の活性化を図ることを大きな目標としているわけでございますけれども、このペースでは事業完了までにあと半世紀以上かかってしまい、商店街の衰退に歯どめがかからないことも考えられます。そこで伺いますが、事業の進捗を早めるために、また中心市街地のにぎわいを図るためにも、大街区化により複合施設、例えば近い将来、建て替えが必要になると思われる市民会館を含めた複合施設をPFI方式など民間資本の活用により誘致、建設することが有効と考えますが、市当局としてこの土地区画整理事業を今後どう進めていくお考えなのかお答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 事業区域内の未整備の街区を統合して大きな街区とし、民間活力を利用して商業施設やコミュニティ施設等の複合施設を建設することにより集客の基盤となり、中心市街地の活性化が期待できるとともに、事業期間の短縮につながるものと考えられます。大街区化を進めるに当たっては、関係権利者の意向が重要であるとともに、換地設計の

変更等により多くの権利者に影響を及ぼすことから、種々の課題を整理しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。ぜひ真剣に御検討をお願いいたします。

また、市民会館につきましても、現在の場所に建て替え、来場者のほとんどが車利用になるよりも駅の近くに商業施設などとの複合施設として建設し、駅を利用するお客様を多くし、人の流れを誘導できれば、地元商店街をはじめ中心市街地の活性化を大いに図れるものと考えます。こちらも、ぜひとも前向きな御検討をひとつお願いいたします。

次に、農業問題についてお伺いします。先ほどの御答弁の中で、本市の1戸当たりの平均耕作面積が1.5ヘクタールと小規模であることから、農地の集積により効率化と収益性の向上が求められるとありました。確かに多くの兼業農家の方は平均耕作面積以下の面積でトラクターやコンバインなど機械代を農外収入で賄いながら、農地を荒らすわけにはいかないとの思いから採算度外視で農業を続けておられる方も大勢いらっしゃいます。しかし、それでは農地を保全するためのボランティアのようなもので、次世代まではなかなか続かないのではないのでしょうか。

このような状況の中で、本市では地域農業の未来の設計図となる人・農地プランを作成されたところであります。そこでお伺いします。本市の耕地面積のうち約8割が水田であり、稲作経営は農業の中で大きなウエートを占めているわけですが、自立可能な稲作専業農家としてどの程度の経営面積が必要であると考えておられるのか。また、そのための農地の集積をどのように行おうとしているのかお答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 自立可能な稲作の専業農家の経営指標といたしましては、茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、個別経営体の場合、25ヘクタールの経営面積が必要であるというふうに考えております。また、農地の集積につきましては、農地中間管理機構や関係機関との連携を図りながら、地区単位での話し合いを通してまとまりのある農用地となるように推進してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） ただいまの答弁で、稲作農家として自立するためには25ヘクタールの水田が必要ということでございます。25ヘクタールの水田経営で実際に農業所得をどの程度と

見込んでいるのでしょうか。また、10アール当たりの収量と1俵の米価を幾らと想定しているのでしょうか、お答えください。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 1世帯当たりの年間農業所得は550万円を見込んでおります。また、10アール当たりの収量は533キログラム、1俵の米価は1万2900円を想定しております。この数字については、いずれも県の統計数値をもとに平成26年度に算出したものでございます。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 1俵当たり1万2900円の米価で農業所得が550万円を想定しているということでございます。しかし、このところの1万円を割るような米価の下落によって、結果的にお米の収入にあまり頼らない第二種兼業農家の方よりも大規模稲作農家の方のほうが経営が苦しくなっている、そういうような報道も耳にしたことがございます。

このような状況の中で、国では米価の下落を少しでも防ぐとともに、余計な設備投資をせずに転作が進められるように飼料米の作付けを推奨しておりますが、全国で食用米から飼料米への転作は目標に対してどのくらい進んでいるのでしょうか。また、本市の状況はどうでしょうか。お答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 国は飼料用米の生産努力目標を平成37年で110万トンとしております。これまでの生産実績といたしましては、平成25年度は11万トン、平成26年度は18万トン、平成27年度は42万トンと年々順調に増加しているところでございます。一方、千葉県ですが、飼料用米の作付け目標面積を平成27年度5000ヘクタールと設定いたしましたけれども、実績は約4000ヘクタール、平成28年度は7000ヘクタールに対しまして、7月20日時点の数字ですが、約4700ヘクタールとなっております。

本市の作付け状況につきましては、平成25年度が11ヘクタール、平成26年度が21ヘクタール、平成27年度が44ヘクタール、本年度は約77ヘクタールと年々増加しているところです。しかしながら、米価の安定のためにはより一層の転作が求められているところだと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 今の数字を聞いて、これはなかなか難しいと。茂原市内の目標面積、それに対する割合というお答えがなかったんですけれども、今後の施策が少しでも軌道に乗って、できれば米価の反転を期待しております。

このように稲作を取り巻く状況は大変厳しいものがありますが、日本人の主食である米づく

りを引き続き零細な兼業農家に依存し続けることは既に限界を迎えているのではないのでしょうか。どうしても稲作専業農家は、経営の効率化を図りながら、今以上の規模拡大を行っていかざるを得ないのではないのでしょうか。しかも、できるだけ近くに大きな区画の水田を集積しなければなりません。いたずらに規模を拡大しても、かえって田んぼが点在して不効率な経営になってしまうということも考えられます。したがって、規模を拡大したくても、25ヘクタールという規模までなかなか拡大できない状況もあるのではないのでしょうか。実際問題、昭和30年代に土地改良を行った地区では、水田1枚10アールを基準に区画が整備されております。しかも、10アール未満の区画の水田も多数あります。また、いまだ区画整理事業を行っていない地区すら市内にはございます。このような地域の水田では規模拡大が非常に難しいことから、耕作放棄地が年々増加していくのではないのでしょうか。そこでお伺いしますが、環境保全としての意味からも、このような小区画、または未整備の水田を生産性の高い水田に整備していく計画はあるのでしょうか。もちろん行政だけで事業ができるわけではございません。多くの農家の皆さんの合意がなければ事業化は無理です。いまさら大金をかけて区画整理をしたところで、自分が引退したら後を継ぐものはいないと、こういうような農家の方も大勢いらっしゃいます。果たしてどこまでやる気になってくれるかわかりません。このような場合、行政として農家の方をどう誘導して未来の農業を守り、また環境を守っていくおつもりなのかお答えを聞かせてください。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 現段階におきまして、ほ場の再整備等の計画を持っている地区はございません。現在どこの地区においても小規模経営で後継者のいない農家が多いために、中心となる担い手の確保や農地の集積、再整備の必要性、また有機農業や6次産業化等について十分な話し合いが求められている現状です。今後の話し合いによりまして、再整備等によって高い生産性を追求しようとする地区につきましては、事業費の一部を受益者である農家が負担するというようなこととなりますので、農家の軽減策を含めた費用対効果の分析などを行いまして、その地区の方向性を示してまいりたいというふうに考えております。したがって、市は関係機関と連携をしながら、あらゆる支援メニューを活用することで農家の負担を抑制するとともに、各地区において農業経営が成り立ち持続可能な計画となるように支援をしてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） ありがとうございます。大いに期待しておりますので、よろしくお

願いたします。

最後に、公立保育所・幼稚園整備計画について再質問をさせていただきます。先ほどの御答弁の中で、認定こども園の開設につきましては、来年10月ごろに公募を開始して、1年後の平成30年10月ごろには建設に着手、平成32年4月に開園を予定しているということでした。南部と北部それぞれの地区の保育所・幼稚園の現在の園児数から考えますと、南部、北部それぞれ最低200人規模の認定こども園を設置する必要があると思われます。そこで伺います。それぞれのこども園の規模として、園児数及び職員数はどの程度を想定しているのでしょうか。また、それぞれの園の敷地面積は保護者の送迎用の駐車場等も含めてどのくらい必要になるのかお答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 北部及び南部の認定こども園の規模は、今、議員のほうからありましたとおり、概ね定員200人程度を想定しており、職員数については概ね30人程度と考えております。また、敷地面積については平屋建てを想定した場合、送迎用の駐車場などを含めて概ね6000平米と考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 職員数は30名程度、敷地面積概ね6000平米以上が必要とのことですが、通常、公募に当たっての施設規模等を定めた仕様書は、競争性や平等性の確保を図るために公募と同時に公表するというふうに私は理解しておりますが、公募開始から園舎の建設着手までの1年間で土地の手当てが本当に可能でしょうか。どこに建設してもよいというわけではありません。それぞれの地区で唯一となる施設でございます。また、当然民間の施設ですから、形状からも園児の集まりやすい場所、保護者から見れば、逆に、通勤途上で送迎しやすい場所と、例えば駅の近く、できるだけそういうところに建設するよう努力するものではないかと思いますが、用地の取得がそう簡単にいくとはなかなか思えません。そこで伺います。計画どおりに認定こども園を開園させるため、市として利便性のよい建設用地を提供またはあっせんを行うという考えはあるのでしょうか。お答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 用地につきましては、基本的には利便性のよい場所を応募事業者に確保してもらうことを想定しております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 用地の取得については応募者に任せるという御答弁でございましたが、

万一、用地取得が不調により計画どおりに開園が見込めなくなった場合、耐震補強していない現在の公立の保育所・幼稚園の廃止までの期間が長引くということも当然考えられるわけでございます。その場合、廃止予定の施設につきましても、今後何らかの対応をしなければならなくなってしまうというようなことも考えられます。そこで、これは要望ですが、北部地区におきましては、折しも今年度から本納駅東地区のまちづくり事業が開始されるわけでございます。交通利便性の高い本地区内に認定こども園を誘致することによりまして、電車通勤の保護者にとってはお子さんを預けやすくなりますし、また、その結果、園の経営にもプラスになると思います。また、何よりも本地区のまちづくりにとって大きな起爆剤となることも期待できます。ぜひとも用地のあっせん等につきまして、前向きな御検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で杉浦康一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（6番 小久保ともこ君登壇）

○6番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、高齢者支援についてお尋ねいたします。

まず初めに、生涯活躍のまち構想についてであります。内閣官房の東京在住者の今後の移住に関する意識調査によりますと、東京都在住者のうち地方へ移住する予定、または移住を検討したいと考えている人は全体で40.7%、50代では男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%に上っております。高齢期を第2の人生と位置付け、都会から地方へ移住し、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいと考えている方が多いことがこの調査から読み取れます。政府が地方創生の重点事業として掲げております生涯活躍のまち構想では、高齢者らが健康な段階から地方へ移住し、できる限り健康長寿を目指すことを基本としています。したがって、従来の施設などではサービスの受け手としての存在であった高齢者が地域の仕事及び社会活動、生涯学習などの活動や多世代と協働する主体的な存在として位置付けられ

ております。

これらの趣旨に基づき、現在、全国で263の自治体が生涯活躍のまち構想に取り組み、魅力的な生涯活躍のまちづくりをスタートしているところでもあります。この構想は、アクティブシニアの希望の実現や地方移住の推進、地域、多世代交流を支援する観点からも大きな意義を有していると考えます。また、単に生涯活躍のまちづくりをつくることだけを目的としているわけではなく、この構想の取り組みをきっかけとして地域の魅力、地域の力の掘り起こしや再発見につながり、それぞれの地域が維持、発展していくことが期待されております。そこで、生涯活躍のまち構想について、本市のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、介護予防についてであります。

介護予防は高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減、悪化の防止を目的として、平成18年度の介護保険制度の改正にて介護予防事業が導入され、要支援者には予防給付、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者には二次予防事業、元気な高齢者には一次予防事業、健康づくり事業というように高齢者の状態ごとに異なる事業を展開しておりました。そのため、一次予防事業、健康づくり事業については、心身機能の低下に伴い住民活動から離れることを余儀なくされることも少なくありませんでした。また、要支援者の機能が向上し非該当となった場合には、要支援給付の対象から地域支援事業の対象へと変わることで、支援、サービスの連続性が担保されない事態が生じることもございました。

これらを踏まえ、平成27年4月施行の改正介護保険法によって新しい総合事業へと見直されることとなり、これまでの対象別にサービスを提供するというやり方をやめて住民同士で互いに助け合いながら高齢者本人の意欲を基本に、地域生活の中で活動性を継続的に高める取り組みを進めることとなりました。総合事業における地域づくりの理念は、住民の支え合いの仕組みづくりであります。そこで、本市は平成28年3月より総合事業に移行しましたが、地域づくりによる介護予防をどのように取り組まれているのでしょうか。あわせて、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、子供に関する施策の拡充についてお尋ねいたします。

まず、子供の読書活動の推進についてであります。子供の読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。しかし、子供たちを取り巻く生活環境は、ゲームやインターネットの普及などにより大きく変化しております。そして、保護者を含む大人の読書離れや幼児期からの読書習慣がないことなどから、読書習慣の形成が十分になされず、子供の心の成長に大き

く影響しているとも指摘されております。良書に親しみ、読書のすばらしさを使えることは大人の責務であると思います。また、読書習慣を身に付けるためには、本を親しむ機会の提供が必要であると考えます。そこで2点にわたり質問をいたします。

1点目は、ブックスタート事業に関する質問であります。ブックスタートは、保護者が子供と直接向き合って幼いときから絵本の読み聞かせを通し、子供の感性や想像力を豊かに育てる時間をつくれるよう絵本を手渡しで贈り、子供の成長を温かく見守る子育て支援事業でもあります。本市のブックスタート事業におきましては、平成15年に開始されて以来、早13年が経過しました。既に就学をしている子供がいらっしゃると思いますが、本事業は子供と保護者に対しどのような効果を上げてきたのでしょうか。また、現状についてもあわせてお聞きしたいと思います。

2点目に、学校における読書活動に関する質問であります。第3次茂原市子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、平成27年10月、小中学生を対象に実施した読書に関するアンケート結果から、本を読むことが好きな子供が多いことがわかりました。その一方で、小学生は低学年から高学年になるほど読書冊数は少なくなり、中学生は極端に減少しております。このアンケート結果を踏まえ、学校における読書活動はどのように取り組まれているのかお聞かせ願います。

次に、子供のB型肝炎対策についてであります。

B型肝炎はウイルス性肝炎の1つであり、日本ではC型肝炎に次いで多い肝炎であります。B型肝炎ウイルスは他の肝炎ウイルスよりも血液中のウイルス量が多く、感染しやすいとも言われております。B型肝炎は感染してから症状がほとんどないままウイルスが体外へ排除される場合もありますが、急激に症状が悪化して急性肝炎となり、まれに命にかかわる劇症肝炎を引き起こす可能性もある疾患であります。現在、このB型肝炎ウイルスに感染している人の数は、世界で約3億5000万人とも言われており、そのほとんどが持続的に感染をしている、いわゆるキャリアと呼ばれる状態であります。そして、キャリアの状態が続くと肝臓に炎症が起こり、慢性肝炎という状態になり、その後、肝臓の細胞が破壊されて肝機能が大きく低下する肝硬変、また、そこから肝がんへと進行する可能性もあります。現在、年間約50万から70万人がB型肝炎に起因する疾病、肝硬変や肝がんなどで死亡していると推定されております。大人になってB型肝炎ウイルスによる肝硬変や肝がんを苦しんでおられる方の多くは、子供のとき、それも3歳までに感染したためとも言われております。

これまで日本ではB型肝炎ウイルスのキャリアの母親から赤ちゃんへの母子垂直感染による

ものでしたが、近年、問題視されているのは、父子感染などの家族内感染や保育園等での子供同士による水平感染であります。これらは感染経路がわからない場合も多く、より一層予防接種による予防の重要性が増しております。特に乳幼児期は唾液や汗、涙などの体液を介して感染する機会も少なくありません。

世界保健機関（WHO）は、平成4年に全ての赤ちゃんにB型肝炎ワクチンを接種するユニバーサルワクチネーションを勧告し、平成20年時点においてWHO加盟国193カ国のうち177カ国でB型肝炎ワクチンが定期接種となっております。

そして、日本におきましても、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会予防接種基本方針部会の中で、平成28年10月からのB型肝炎ワクチンの定期接種化が了承されました。そこで、まず予防接種基本方針部会で検討されている定期接種制度の内容についてであります。予防接種法上の分類と対象者はどのようになる予定でしょうか。目標接種率も合わせてお聞かせください。

最後に、骨髄バンク事業についてお尋ねいたします。

まず、ドナー登録の推進についてであります。近年、白血病や再生不良性貧血など、血液の難病を発症する患者数は年間で1万人以上に上り、年々増加傾向にあります。これらの難病に有効とされる治療法が骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植の造血幹細胞移植であります。全国でドナーからの骨髄等の移植を待つ患者数は、毎年2000人ほどおります。しかし、骨髄移植には患者とドナーの間で細胞の血液型と言われるHLA型、白血球の型の適合が必要で、兄弟、姉妹間では4分の1、非血縁者間では数百から数万分の1の確率でしか一致しないという現状がございます。そのため、ドナー登録を増やすことで適合者の確率を高くすることが可能となります。

このことを踏まえ、日本骨髄バンクや全国のボランティア団体などでは、1人でも多くの人にドナー登録をしてほしいとドナー登録の推進や普及啓発活動に取り組んでおり、平成28年7月現在で46万3465人の方がドナー登録をされておりますが、まだ移植を希望する全ての患者ニーズに応えられておりません。造血幹細胞移植は患者と医療機関だけでは成立せず、善意によるドナーの存在があって初めて成り立つものであり、市民の皆様の理解が不可欠であります。

平成24年9月6日に成立し、平成26年1月1日に施行された造血幹細胞移植推進法第10条には、地方公共団体は教育活動、広報活動等を通じて移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する国民の理解を深めるよう必要な施策を構ずるものとするとうございます。そこで、造血幹細胞移植推進法に基づく本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、ドナーに対する支援の拡充についてであります。骨髄バンク事業において、平成28年7月末現在のドナー登録者数は46万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えています。その一方で、移植に至るのは6割未満にとどまっております。これはドナーの健康上の問題のほか、骨髄提供に伴う通院や入院などのための休暇を認めるかどうか、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なっていることなどが要因となっております。骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院に必要な交通費、医療費など、ドナーにかかる費用の負担はありません。万が一、骨髄の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関してさまざまな取り組みが行われています。その一方で、ドナーが検査や入院のために1週間程度仕事を休業した場合などの補償は行われていないのが実情であります。そのため仕事を休むことで経済的な負担に直結することから、骨髄などの提供を断る方もいるようであります。こうした状況から、ドナーが安心して骨髄を提供できる環境を整備するためには、ドナーが骨髄などの提供に伴う入院や通院、打ち合わせのために休業する場合の補償制度の創設が必要であると考えます。そこで、本市におきましても、命を救う骨髄移植等の一層の推進を図るために、ドナー等に対する助成制度を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、高齢者支援についての中で、生涯活躍のまち構想についての御質問でございますが、国が示す生涯活躍のまち構想では、地方への人の流れを推進することで移住した高齢者が積極的に就労等の社会活動に参画することにより、地域の活性化や人口減少問題の改善、消費需要の拡大、雇用の維持、創出などが期待できるものとされております。一方で、実現に向けては受け入れ体制の整備などさまざまな課題があるものと認識しております。

次に、介護予防について、現在の取り組み状況についての御質問でございますが、本市では、県で推進しているいきいき100歳体操を長寿クラブやいきいきサロンなど地域の高齢者が集う場で取り組んでいただけるよう働きかけており、現在、緑町の長寿クラブとふれあいの会で実践しております。また、市の認知症予防教室の参加修了者に自主グループとして活動するよう

呼びかけを行い、現在3グループ44名が活動しているところでございます。このほか、今年11月開催予定の介護予防講演会では、浦安市が実践している介護予防活動といきいき100歳体操を紹介し、住民の方に地域で取り組む介護予防活動を広く周知してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

子供の読書活動の推進におけるブックスタート事業の効果と現状についてお答えいたします。第3次茂原市子ども読書活動推進計画策定に当たり実施した市内小中学生に対するアンケートで、本を読むことが好きになった理由の中で「小さいころ家族に読んでもらった」が低学年では最も多く、ブックスタートが子供たちの読書に対する最初の動機付けになっていると思われまます。また、3歳児家庭教育学級を受講した保護者から「ブックスタートで配布された絵本が初めての読み聞かせのきっかけになった」、「絵本を読み聞かせることで子供との触れ合いの時間を過ごせた」等の意見が寄せられていることから、ブックスタート事業は子育て支援の大きな一助になっているものと考えられます。

なお、ブックスタートによる絵本の配布率は、現在98%でございます。今年度はブックスタートボランティア養成講座の開催により、ボランティアを8名増員いたしましたので、さらにきめ細やかな対応ができるよう事業の充実を図ってまいります。

次に、子ども読書活動推進計画を策定する際に実施したアンケートの結果を踏まえた学校における読書活動の取り組みですが、学年が上がるにつれて読書量が減少することについては、部活動や塾通いに時間をかけるようになっているほか、最近はオンラインゲームの普及や活字離れなどの生活様式の変化等によるものと認識しております。このような現状を踏まえ、各学校では、読書量の減少に対応するために新刊図書やお勧めの本の紹介、児童生徒が読んだ本の感想の掲示、目当ての本が探しやすい分類や表示板の作成など、児童生徒が利用したくなるような学校図書館の整備運営に努めております。教育委員会としましては、市立図書館の団体貸し出しによる図書の充実、司書教諭や図書館担当者を対象とした研修会の開催、学校支援ボランティアの活用等、学校図書館と市立図書館との連携体制の強化を進め、子供たちの読書環境の充実を図っております。

次に、造血幹細胞移植推進法第10条に基づく本市の教育活動についてですが、マスメディアの広報活動やさまざまな場所でドナー登録への啓発活動が盛んに行われており、造血幹細胞の

移植により救われる命があることや、そのためのドナー登録や骨髄等の提供に関する知識の普及が重要であることは認識をしております。造血幹細胞の移植等の小中学校での教育への導入については、ドナーへの登録が18歳以上、適合検索開始年齢が20歳ということにかんがみ、国や県の動向を注視し、発達段階を考慮しながら検討を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、子供のB型肝炎対策についての御質問の中で、予防接種法上の分類と対象者、また目標接種率についての御質問でございますが、予防接種法では、感染症を2つに区分し対象疾病を定めております。主に集団予防や重篤な疾患の予防に重点を置くA類疾病と、主に個人予防に重点を置くB類疾病とに分類されますが、B型肝炎は今般、A類疾病に追加されたところでございます。対象者は、平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の者とされており、接種率といたしましては、乳児を対象とする他の予防接種の実績を参考に95%程度を見込んでおります。

次に、ドナー登録の推進についての御質問の中で、ドナー登録についての本市の広報活動等の取り組みについての御質問ですが、骨髄バンク事業は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社と都道府県等の協力により行われている公的事业です。市の取り組みといたしましては、日本骨髄バンクが作成したドナー登録のしおり、骨髄バンクに御登録くださいの配布を行い、ドナー登録の啓発を行っております。

続きまして、ドナー等に対する助成制度を検討すべきとの御質問ですが、御提案のドナー助成制度は、県内では習志野市、船橋市が事業を実施しております。習志野市を例に挙げますと、骨髄末梢血幹細胞提供者の増加や移植の推進を目指して、提供者に対して骨髄等の提供1回につき10万円を支給し、さらに提供者が従事する事業所に対して1人につき5万円を支給しております。本市といたしましては、骨髄バンク事業は善意のもとに社会全体で支えていくことが重要と考えておりますので、現時点で助成の考えはございません。しかしながら、多くの方に骨髄等の提供者となっていただくためには、骨髄バンク事業に関する正しい知識の普及が重要でありますので、今後も日本赤十字社や県などと連携を図りながら啓発に努めてまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございます。これより一問一答方式で質問いたします。

初めに、生涯活躍のまち構想についてであります。実現に向けてはさまざまな課題があるとの答弁であります。課題とはどのようなものか、具体的な内容をお聞かせください。

○副議長（ますだよしお君） 当局答弁を求めます。福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 具体的な課題といたしましては、医療・介護の体制整備を図る上で人材確保の問題があるほか、生活居住環境の確保や地域コミュニティの理解と協力が得られるのかなどがあると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 移住者の介護リスクについては、介護保険給付費実態調査の年齢階層別要介護認定者率では、65歳から69歳は3%、75歳から79歳は14%、85歳から89歳は50%であり、移住した高齢者の全員が要介護状態になるわけではないと思います。この構想における移住者の位置付けは、担い手、共助する人となっており、先進事例においても、介護分野の人手不足の解消に貢献しております。そこで、本市においても生涯活躍のまち構想を検討してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 移住者が担い手となることにより、介護人材不足の解消が期待できるという側面はありますが、医療資源の確保の問題や将来的な社会保障費の増大なども懸念されることから、慎重に考えていく必要があると認識しております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） さまざま課題はあるかと思いますが、この生涯活躍のまち構想は、高齢者の生きがいや健康寿命の延伸に大きく寄与するものと考えます。ぜひとも先進自治体を参考に検討いただきたいというふうに思います。

次に、介護予防についてであります。さまざまな取り組みを推進していただいているところでございますが、介護予防は継続することが何より重要であります。高齢者が介護予防を継続するための動機付けは、人と人とのつながりの中で生み出され、結果的に、閉じこもり高齢者の把握や生活支援のニーズを発見するためのネットワークとして機能することも期待できると考えます。地域生活の中で介護予防を継続するための動機付けをどのように図る予定でしょうか。新しい取り組みなど、お考えがございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 今後もいきいき100歳体操などの実践を交えた介護予防講演会を開催し、継続して活動できるよう働きかけを行ってまいります。新たな取り組みといたしましては、県の介護度重度化防止推進員に対し、今後、地域での介護予防活動のサポートをしていただくため研修会等を行ってまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 介護予防においても社会参加は重要な意義を有していると考えますが、高齢者の生活機能、生活範囲に応じた社会参加が可能となるよう、社会参加の機会を提供していくことも必要ではないでしょうか。この点に関しての御見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 高齢者に社会参加の機会を提供していくことは、生きがいを創出し、地域での活動により閉じこもり予防、生活の維持向上が図られ、介護予防につながっていくものと認識しております。今後も関係機関に働きかけ、高齢者の社会参加の場の充実に努めてまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 高齢者が社会活動に参加することで生きがいや喜びにつながり、結果的に介護予防を継続することも可能になると考えます。既に全国で282の自治体で実施しております介護支援ボランティアポイント制度ではありますが、この制度は介護予防効果への期待だけではなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、地域づくりにつなげられる制度であります。そこで、これまでも導入を提案しましたが、その後、どのような検討がなされたのかお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 介護支援ボランティアポイント制度につきましては、長生郡市地域包括支援センター連絡会議において導入や活動基準について意見交換を行った経緯がございます。会議においては、ポイントを付与することにより自主性、無償性、公益性を尊重するボランティア本来の趣旨から外れてしまうのではないかという危惧や、介護支援に限定することで他のボランティア活動との公平性が保たれないのではないかという意見が出ました。本市としては、他市町村の取り組み状況を注視している状況でございます。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 前回とあまり進展のない答弁ではありますが、県内においても人口規模の類似都市である印西市や、近隣では大網白里市など導入している自治体が増えており、

効果が期待される制度でありますので、前向きに検討願います。

続きまして、これまでの答弁からも、地域包括支援センターは地域づくりによる介護予防の推進や地域包括ケアを支える中核拠点として重要な役割を果たすことが求められております。そこで、今まで以上に地域包括支援センターの機能を強化するためにも、課内室から課へ格上げしていくことが必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、介護だけでなく、医療、福祉などの各関係機関と連携して対応を図り、まさに地域包括ケアシステムの中核となる機能を果たしていると認識しております。今後は、地域包括ケアシステム構築に向けてどのような体制が望ましいか、業務の遂行の中で協議してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。子供の読書活動の推進のブックスタート事業についてであります。ブックスタート事業は、子供たちの読書に対する動機付けになっているとの答弁でございます。子供たちが読書を親しみ習慣としていくためには、フォローアップが必要ではないでしょうか。

国立青少年教育振興機構の「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」によりますと、就学前から小学校低学年までの読書活動は、文化的作法、教養との関係が強いとの結果報告がございます。このことから、ブックスタートが終わってから小学校入学までの間の読書推進も重要であることから、セカンドブックの推進をしている自治体が増えております。セカンドブックとは、ブックスタートのフォローアップとして本を贈呈する事業であります。プレゼントの本を通して親子の触れ合いや絆を一層深めていただくことが最良の読書活動の推進となり、親子のコミュニケーションに大きく寄与するものと考えます。そこで、幼児期から読書に親しみ習慣としていくためにも、3歳児を対象にセカンドブック事業を行うお考えはございませんでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） セカンドブック事業につきまして、県内で実施している自治体はございませんが、非常に有意義であると考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） セカンドブックで家庭読書の広まりを高めていただくようお願い

いたします。

次に、学校における読書活動についてであります。学校図書館は学校における読書活動に欠くことのできない施設であり、現在、学校図書館の充実のために推進していただいているところでございますが、アンケートでは、本を読まなかった理由として「読んでみたい本がなかった」との回答が小学生の40%を占めております。そこで、子供たちが読みたい本を購入できるリクエスト制度についてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） リクエスト制度につきましては、全ての中学校と一部の小学校で既に導入しておるところでございます。子供たちが読みたい本を購入する方法としては大変有効な手段ですので、実施していない小学校にも呼びかけてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 学校図書館では、古くなった本を廃棄しながら基準値を維持する対策や図書標準蔵書冊数は国の定める目標を達成しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 学校図書館の蔵書につきましては、各学校への配分予算で整備を進めておりますが、それ以外に家庭で読み終えた本を寄贈していただくなど、家庭や地域の協力を得ている学校もございます。図書標準蔵書冊数につきましては、平成27年度の調査では、国の基準に達している学校が小学校14校中8校、中学校7校中3校でございますので、今後さらに整備を進めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 各教科や総合的な学習の時間における調査活動に活用するため、子供たちが目的に応じた本に出会えるように蔵書のデータベース化を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 一部の学校では、それぞれ個々の学校でデータベース化されておりますけれども、今年度から市内全ての小中学校で統一した様式でのデータベース化に向けての準備を進めているところであり、将来のネットワーク化につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） お願いいたします。学校では新聞を教材として活用することもあ

と思いますが、学校図書館では、いつでも新聞を読める環境になっているのかお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 現在、学校図書館で新聞を読めるのは小学校で4校、中学校では2校となっております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 新聞についてはまだまだ少ないように感じます。学校図書館は学校における調査活動や読書活動に欠くことができませんので、学校図書館の充実に向けた整備をさらに推進していただきたいと思います。これまでも学校における読書活動の充実に向けた取り組みが行われてきましたが、一方で新たな施策の検討も求められております。そこで、読書活動の新たな取り組みとして注目されているのが、ビブリオバトルであります。これは知的書評合戦という意味であり、自分が読んでおもしろいと思った本を人に勧めることでコミュニケーションを深め、読書を楽しむ取り組みであります。この取り組みは自己表現能力を培うとともに、言語活動の充実につながることを期待されます。現在、「人を通して本を知る・本を通して人を知る」とのキャッチコピーで小中学校や図書館など日本全国に広がっております。そこで、読書活動の一環としてビブリオバトルを取り入れてはいかがでしょうか。御見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 現在、本の感想を掲示して紹介するなどの活動は市内小中学校で行われているところでございます。ビブリオバトルの導入につきましては、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 劇作家の山崎正和氏なんですけれども、9月5日付けの読売新聞の1、2面において、このビブリオバトルは語り継ぎや個人の関心を多様化することができることと述べ、義務教育に取り入れることを提案されております。ぜひとも前向きな検討を要望いたします。

次の質問に移ります。子供のB型肝炎対策についてであります。A類疾病は主に集団感染や重篤な疾患の予防に重点を置くものですので、高い接種率となることを期待しておりますが、定期接種化の周知や対象である4月から8月までに出生した乳児が一斉に10月に予防接種を希望しても対応できるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 定期接種化の周知につきましては、現在のところ、保護者に対して出生届時やこんにちは赤ちゃん訪問時に案内をしておりますが、今後は全対象者にはがきによる個別の通知を予定しております。10月以降の予防接種の対応につきましては、安定的に実施できるよう医師会と協議を重ねてまいるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） ワクチンの接種回数は3回であります。乳児の体調などにより3回目の接種が1歳を超えることが考えられますが、その場合は定期接種の対象となるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 接種年齢を過ぎてからの予防接種は、長期療養特例制度該当者を除いて法定外となるため、定期接種の対象とはならないと理解しております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 予防接種の定期化は、肝炎、肝硬変の原因となる慢性肝炎、さらにキャリア化を予防するものと思います。B型肝炎ウイルスに感染した場合、医学的に何歳くらいまでがリスクが高まると言われているのでしょうか。また、キャリアになると慢性肝炎になりやすく、C型肝炎治療はウイルスを高確率で排除できる特効薬があるようですが、B型肝炎の治療ではウイルスを高確率で排除できる特効薬はあるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） B型肝炎治療ガイドラインによりますと、感染リスクにつきましては、出生時ないし乳幼児期にB型肝炎ウイルスに感染すると9割以上が慢性化し、発症は数年から20年以上までとさまざまであるとのこと。また、B型肝炎に対しましては、特効薬はないと言われております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） B型肝炎はキャリア化すると肝炎になりやすく、将来的には肝硬変から肝がんに行進することがあります。そこで、肝がんの5年生存率、10年生存率をお教えてください。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 国立がん研究センターの公表によりますと、肝がんの5年生存率は32.2%、10年生存率は15.3%となっております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 今までの答弁を考えると、出産時ないし乳幼児期がキャリア化のリスクが高く、その対策を怠ると、将来、肝炎、肝硬変から肝がんになる可能性が高くなるということであります。また、他のがん腫と比べても生存率が低く、さらに10年生存率となると、その半分の数値となり、深刻なものだということもわかり、予防接種の重要性を感じております。また、B型肝炎に罹患しますと、インターフェロンによる治療や抗ウイルス剤を一生服用し、症状を抑えていかなければならず、費用は年間におよそ80万円近くもかかるようです。この身体的、経済的負担も乳幼児期にワクチンを接種することで多くは予防することができます。まさに、予防に勝る治療はなしということが言えるかと思えます。これらの現状を踏まえ、定期接種の対象から漏れてしまう1歳以上のお子さんに対しても、市の任意助成事業として接種の推進をすべきと考えますが、この点について、いかがお考えでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） B型肝炎は、感染時の年齢が低いほど慢性化しやすいことから、世界保健機構は、出生直後からの接種を推奨しております。そのため、厚生科学審議会においては、できるだけ早期に予防接種を完了させる必要があるとする専門家の意見を踏まえ、定期予防接種の対象者を1歳未満のものとしたところでございます。以上のことから、本市といたしましては、任意予防接種の実施の考えはございませんが、引き続き国等の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 任意接種の実施の考えはないということでありすけれども、昨年もVPD（ワクチンで防げる病気）を知って子供を守ろうの会の小児科の先生方や肝炎の患者団体等からも、国や東京都に対して無料接種を求める趣旨の要望書が出されております。これらの要望書の中では、無料接種の接種対象を1歳以上の乳幼児までとの要望が上がっております。キャリア化のリスクに関しては、WHOは6歳未満、VPDの会などの小児科団体では3歳以下と言われていることから、本市としてはキャリア化のリスクが高い3歳児までの救済措置が望ましいと考えます。3歳未満を対象として考えますと、1学年約600人として2学年分と考え、助成額を半額9000円、接種率を50%とした場合、1年間の単独事業として540万円で済みます。将来を担う子供たちの健康のため、肝炎対策の一環として有益な施策になるかと思えます。定期接種開始時に対象から漏れた乳幼児が一定の年齢に達するまでの時限的な助成事業として、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思えます。ワクチン接種によってB型肝炎

から救われる多くの乳幼児がいる現状において、定期接種の対象から漏れてしまう乳幼児、少なくともキャリア化のリスクが高い3歳児までは一部負担でワクチン接種ができるよう、任意助成事業の実施を強く要望いたします。

次の質問に移ります。ドナー登録の推進についてであります。ドナー登録のしおりを配布し、啓発されているとのことですが、啓発方法の具体的な内容をお聞かせください。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 現在、県を通じて日本骨髄バンクから配布依頼のあったしおりを市民の目に触れやすい庁舎1階情報コーナー及び2階健康管理課窓口に置き、広報しております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 多くの市民の皆様の理解が得られるように、骨髄バンク事業を推進するポスターやドナー登録のしおりを全ての公共施設に設置していくべきではないでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 公共施設にポスターやしおりを設置することにつきましては、準備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） さらに市の広報やホームページ、またフェイスブックなどの広報媒体を活用し、より一層の啓発と理解を図るべきと考えますが、この点についての見解をお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 国は骨髄バンク事業を推進するため、毎年10月を骨髄バンク推進月間と定めております。本市といたしましても、推進月間の趣旨に賛同し、市ホームページ、フェイスブックを活用して広報を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 健康づくりなどのイベントにおきましても、積極的に市民の皆様へ情報をお伝えいただきたいと思っております。

最後に、ドナーに対する支援の拡充についてであります。ドナーの負担は経済的な負担だけではありません。一般的に骨髄提供の際には、入院や通院に1週間程度の日数を要することから、子育てや介護をされている方は都合をつけられず、提供を辞退するという話も伺ってお

ります。そこで、子育てや介護などでドナーが提供をあきらめることがないような支援策を講じるべきではないでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 子育て家庭への支援策といたしましては、現在、私立保育園で実施している一時預かり事業を今後は公立保育所でも実施することを検討しており、また、来年度からはファミリーサポートセンター事業も実施予定でございます。また、介護を行っている家庭への支援策といたしましては、介護保険によりますショートステイやデイサービス事業もございますので、これらの事業やサービスを利用することにより幅広い対応が可能と考えております。

○副議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 助成制度のお考えは、現時点ではないとのことではありますが、骨髄移植を希望しながらも移植までたどり着けず、命を落とす患者さんも数多くいると伺っております。患者さんとその家族の皆さんは、ドナーが見つかることを一日千秋の思いで待っております。本市においても、ドナーからの提供を待っている患者さんがいらっしゃいます。行政の使命は、市民の命を守ることにあります。現在、全国で175の自治体がドナーに対する助成制度を実施しております。大切な命を救うための制度でありますので、前向きに検討いただくよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 52 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 05 分 開議

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブ、竹本正明でございます。市政一般についての質問をさせていただきます。

市長の諸般の報告の中にもありましたが、8月21日にオリンピック、リオデジャネイロ大会が終わりました。日本選手団の活躍に寝不足になる日が続きました。当初、メダル獲得目標は

30個以上という日本選手団の目標でございましたが、それをはるかにしのぎ、金が12個、銀が8個、銅が21個の合計41個を獲得いたしました。この日本選手団の活躍に賛辞を送りたいと思います。特に感動しましたのは、88年ぶりにメダルを獲得いたしました400メートルリレーの2位入賞でありました。この銀メダルは圧巻で、心から選手団に賛辞を送ったところでございます。この日本選手団の活躍に4年後、2020年の東京大会への期待が大いに膨らむところでございます。

さて、そういう中で、質問の第1に、2020年東京オリンピック大会において、新たにサーフィン、野球・ソフトボール、空手、ボルタリング、ロッククライミングの5種目が追加されました。その中で、サーフィン会場に一宮町東浪見釣ヶ崎海岸が、九分九厘、会場として決定するだろうと思います。これは長生郡市にとっても大変名誉なことでもあります。一宮町はもとより、私たちの長生郡市の知名度を世界に知らしめるいい機会ではないかと思っているところであります。長生郡市はこの機を逃すことなく、早速に協力体制をつくるのが肝要であります。

茂原市長は、広域市町村圏組合の管理者であります。早々に音頭をとって協力推進対策会議（仮称）を設置し、各市町村から職員を集め、協力推進対策事務局を立ち上げる等の提言をさせていただきたいと思っております。会場が一宮町であっても、この長生郡市が一丸となって、一宮町、あるいはいすみ市にまたがるかもしれませんが、協力体制をつくっていくことが必要であります。我々、この地域にとって名誉でありますから、この点についてどのようにお考えかお尋ね申し上げたいと思っております。

2番目といたしまして、公共施設の統廃合及び耐震リニューアル改修についてお尋ねいたします。

御承知のように、茂原市における公共施設は、老朽化が進み対策が喫緊の課題となっております。私は、毎年1回は市民会館建て替えを提唱してまいりました。昨年田中市長も建て替えを念頭に置かれてきたような発言をされてまいりましたので、市民の1人としてうれしい限りでございます。早急に具体策を提示していただくことを期待しているものです。

さて、さきに公共施設白書が作成され、公共施設等総合管理計画も間もなく策定される見込みであります。計画策定後の取り組みはどのようになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

既に小中学校の校舎、体育館等の耐震工事は完了し、子供たちが安心して勉強できる環境が整いました。保護者の方々も安心できたと思っております。昨年10月から1年かけて実施した茂原市総合市民センターの耐震リニューアル工事が終了間近となりました。私は7月27日、迷惑はか

からない程度で現地を視察させていただきました。各階を見て回りましたが、総工費4億円余をかけたわりには、まことに不十分であると言わざるを得ない状況でありました。子供の遊戯室の床は旧来と同様に、でこぼこで、子供が転べばけがをするような床そのまま、2階のエントランスの壁もそのまま、旧態依然として汚れたまま、どこにお金をかけたのかわからない状況でありました。また、トイレについては、きれいにリニューアルをされまして清潔感を感じました。しかし、どうせお金をかけてやるならば、便座をウォシュレット付きにすべきであったと感じました。身障者トイレはなおさらだと思っております。そこで、改修に当たり、どう設計し、予算化し、発注していったのか、そのプロセスをお伺いしたいと思います。

次に、給食調理場建て替えについてお伺いたします。これも老朽化した施設でございますから、合わせてお尋ねをいたすところでございますが、本日、本会議冒頭に給食調理場の用地取得の追加議案が上程されました。今議会の一般質問にこの件を出そうと質問事項に入れておりましたが、8月24日時点では購入の協議がまだ整っていなかったということでございます。きょうの議案では、1万6000平方メートルを5000万円余で購入予定とのことでありました。今後の建て替え予定はどのように考えているのか。また、1万6000平方メートル全体を活用するのか。活用するとすれば広すぎるのではないかと思います。その全体利用方法についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、3番目の質問として、市営住宅の現状についてお尋ねをいたします。

市営住宅の老朽化も進んで、その状況は目に余るところがあるわけでございます。先般、何カ所かの市営住宅を視察させていただきました。また、今回、市営住宅の空き部屋の入居希望を募集したということでありました。どのくらいの方たちが希望したのかお尋ねを申し上げます。

次に、真名住宅の現状は、なおさらひどい状況で、皆さんも御存じのとおりだと思いますが、30%しか入居していない、それ以下かもしれません。この点について具体的なところをお尋ねしたいわけでありまして、今後、真名住宅をどのような方向に取り組んでいくのか、まず第1回目としてお尋ねしておきたいと思っております。

4番目の質問として、地方創生政策として市独自のプレミアム商品券の発行について提案したいわけでありまして、まち・ひと・しごと総合戦略を展開していく中で、市の現状をどう捉え、どのような町おこしや地方創生を実施していこうと考えているのかお伺いするところでありまして。既に特別委員会等で150項目についての推進を図っていくということで、ある程度は承知しておりますけれども、茂原市がどのように独自性のある施策を展開していくかということ

考えていかなければならないと思います。この点について、まず基本的な考え方をお尋ねしておきたい。

次に、昨年、国の補助によりまして全国的にプレミアム商品券の発行が行われ、大変な人気を博し、市民の購買力の向上、そしてまた消費喚起につながりました。商店も多少の潤いがあったのではないかと考えておりますが、これを検証しながら、茂原市創生政策として市独自のプレミアム商品券を発行していつてはどうかと御提案申し上げるところでございますが、市としましてもどのように考えているかお尋ね申し上げて、1回目の質問といたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、2020年東京オリンピック大会における、仮にサーフィン会場が一宮町に決まった場合には、その協力体制をどのようにするかとの質問でございますけれども、仮に一宮町でオリンピック・パラリンピックが開催される場合の周辺市町村におけるバックアップ体制については、今後関係市町村間での検討が必要となると考えております。本市では、既に庁内担当課による意見交換会を開催し、何が支援できるか等、取り組み内容を検討しているところでございます。

次に、公共施設の統廃合及び耐震リニューアルについての中で、公共施設等総合管理計画策定後の取り組みについての御質問でございますが、公共施設の老朽化に関する取り組みでございますが、公共施設白書、管理に関する基本方針及び施設類型別の管理に関する基本方針で構成する公共施設等総合管理計画を本年10月に策定してまいります。また、12月に15年間の計画期間のうち、最初の5年で実施する事業を盛り込んだアクションプランを策定し、主要事業を決めて公共施設の再編や維持管理の最適化に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

総合市民センターの耐震工事に当たり、どのようなことを基本的に考え、設計、予算化して発注していくのか、そのプロセスについての御質問でございますが、総合市民センターでは平

成24年度に耐震診断を行い、耐震補強が必要との報告でしたので、これを受けまして、翌平成25年度に利用者の安全確保を基本として耐震補強工事設計を行い、平成27年度において予算を確保し、平成27年、平成28年の2か年で耐震化工事を実施いたしました。本工事は、耐震補強による利用者の安全確保を第一とし、これにあわせ特殊建築物定期調査報告に基づいた避難設備や消防設備、エレベーターの改善や改修が必要とされる内外装について精査した上で実施をいたしました。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

給食調理場の建て替え計画について、建設予定地を含めた進捗状況について伺うとの御質問ですけれども、用地につきましては、取得の相手方である日立健康保険組合が財産処分に必要な事務手を完了いたしましたので、土地売買仮契約書を締結し、本日、本議会に財産取得の議案を上程させていただいたところでございます。建設につきましては、茂原市学校給食センター建設基本計画の策定に向けて、5月末に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と委託契約を結び、現在、施設の概略、事業のスケジュール及び事業手法の比較検討などを行っているところでございます。

次に、予定地の1万6000平方メートルは面積が広いのではないかと、余った場合にはどのような利用方法があるのかとの御質問でございますが、（仮称）茂原市学校給食センター建設基本計画を現在策定中であり、必要な建設面積の精査も行っておりますので具体的な数字を申し上げることはできませんが、同規模の施設を参考にいたしますと最大でも9000平方メートル程度の敷地を想定しております。土地が余った場合には、そして概ねの建設面積が確定いたしましたら、全ての庁内の部署と協議を図り、市民にとって有意義に活用できる利用方法を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、市営住宅の空き状況と市民が要望した場合、どの程度要望に応えられているかとの御質問でございますが、平成28年7月末現在、管理戸数759戸、うち空き家戸数434戸となっております。また、近年の募集に対する平均倍率で見ますと、平成25年度2.3倍、平成26年度1.8

倍、平成27年度0.4倍となっております。しかしながら、市街地内にある需要の高い住宅については倍率も高いため、今後もできるだけ要望に対し応えられるよう努めてまいります。

次に、真名住宅の状況、今後どのように取り組んでいくのかとの御質問でございますが、真名住宅は平成28年7月末現在、管理戸数299戸、入居戸数56戸、18.7%です。空き家戸数243戸、81.3%であり、敷地のうち約58%が借地となっております。今後につきましては、施設の老朽化が激しいため募集は行わず、将来的には用途廃止の方向で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわりますまち・ひと・しごと総合戦略を展開していく中で市の現状をどう捉え、地方創生をどのように実施していくかの御質問に御答弁申し上げます。本市においても人口減少・少子高齢化は確実に進行しており、経済活動や地域コミュニティの衰退、税収減や社会保障費の増大などさまざまな分野へ悪影響を与えるものと認識しております。そこで、これらの克服のため、本市総合戦略では雇用の場の創出に向けた成長産業の立地促進や既存産業の支援及び安心して子育てできる環境づくりに重点を置いた施策を実施してまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

地方創生政策として、市の商業の活性化につながるプレミアム商品券を再度発行してはどうかという御質問でございますが、昨年度、国の交付金を活用し実施いたしました茂原市プレミアム商品券事業は、市内の消費喚起に十分な成果を上げることができました。しかしながら、新たなプレミアム商品券の発行につきましては、国の平成28年度補正予算における経済政策などの動向を見きわめる必要があることから、現在まで事業の実施には至っておりません。今後、国の経済政策の効果や市内の消費動向等を勘案し、必要に応じて事業の実施を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） まず最初に市長の答弁に対して再質問させていただきますが、オリンピックの問題はまだ先のことだという認識は当然持っているわけでありまして、先ほど言った

ように、九分九厘決まるということでありまして、国際サーフィン連盟も一宮の地がいいという方向性を打ち出しているわけですから、確実性が高いんです。一宮町だけで仕事ができるものではないわけでありまして、この長生郡市は幸いにして広域行政を組んでいるんですから、ここの長であります茂原市が早急に音頭をとる。協力体制を組むように働きかけて、そして協議会なりいろいろな組織をつくっていったら、これが広域行政の管理者として取り組む大事なポイントだと思うんですが、その辺、市長はいかがお考えですか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今議員がおっしゃったとおり、広域で考えてはどうかということなんですけれども、何度も申し上げますとおり、はっきりまだ決まっているわけではないので。今うわさですと、正式決定は12月ではないかという話なんです、その時点から考えても大丈夫ではないかなと思っております。また、オリンピックのサーフィン競技の規模なんです、先ほども申し上げましたとおり、国際大会より小規模になるのではないかと想定されておまして、広域でかかわっていかねばいけないと思っておりますけれども、そこまで広がるかどうか、今のところまだつかめていないところもございますので、その辺も踏まえて対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 私も言ったように、まだ決まっていない状況は承知しているんですけれども、念頭に置いてもらいたいというのは、広域としてかかわる必要があるか、ないかということをおっしゃられますけれども、せっかくこういう機会があるんだから、広域の立場で、長生郡市として一宮町をバックアップしてあげようと、こういう腹づもりを持ってかかっていることが、早期にそういう組織を立ち上げられるということだと私は思うんです。庁内で今、もしもきたらどうしようか、どんな対策をとれるかとやっているという話ですけれども、これを近隣町村、海岸でいえば、白子町、長生村とか、そういうことになってしまいますけれども、広域を組んでいる立場でそういう取り組みを腹に置いてかかるべきというのが私の提案なんです。どうなるかわからないということではなくて、そういう方向でいくよというくらいの信念を持ってもらいたいと思うんですが、市長、いかがですか。

○副議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 先ほど申し上げたとおり、広域でやらないとは言っていないので、検討を庁内でもしております。もう一つ、強いて言えば、サーフィンだけではなくて、茂原市でも何かできないか、こういう県からの話もございまして、オリンピックでかかわれるようなこ

とがありまして、またいろいろとかかわっていきたくて、こういうことでございます。広域で考えていないということではなくて、もちろん率先して考えておるところでございますので、御理解をしていただきたいと思います。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほど市長は規模が小さいよという話をされたので、その辺を言われると、多岐にわたる取り組みがそんなに必要ではないのかなという気がしてしまうんですが、観客等の対応だとか、あるいは各国からいろいろな人たちが応援団を組んで来るわけですし、そういうことを考えたときに、語学ボランティアだとか、障がい者介護だとか、周辺警備だとか、いろいろなことに取り組みなければいけないわけなんです。そういうことは一宮町だけでは手に負えないんです。当然、オリンピック委員会が、実施する団体がいろいろとやるんでしようけれども、そういうことを念頭に置いてもらいたいと思いますし、県にも働きかけてもらいたいと思って、グリーンラインを早期に着工して利用できるよという考え方を私は言ったんですが、これは三十何年に完成だということと言われました。そうすると、この道も全く利用度がなくなってくる。こういうことも踏まえて、計画は三十何年だろうけれども、県に対して、できるだけグリーンラインをオリンピックに間に合うように取り組んでもらう要請をしてはいかがかと思うんですが、いかがお考えですか。市長、どうですか。

○副議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） グリーンラインについては、再三再四、要望しております。グリーンラインに関してはオリンピックにできるだけ間に合わせていただきたいと思います、こういうようなことを、特に国会議員の先生に強く申しておるんですが、一向に先に進まないというのが実態だと思っています。御理解をしていただきたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） それは私も理解するところですが、努力はしてもらいたいと思いますし、期待をしていきたいと思います。オリンピックについては以上で、またの機会に質問させていただく場合があるかもしれません。

次に、公共施設の統廃合及び耐震リニューアルについてでございますが、今質問で申し上げたとおり、建設プロセスというのがわからないわけです。要するに、これから本納公民館の建て替えが行われます。そうすると、どのくらいの規模で、どのような部屋で、どのような対応をしたらいいとか、そういうのは考えなければいけない時期にきている。同じように、総合市民センターの耐震化に4億円余のお金をかける中で、設計監理、あるいはそういうものが庁

内で行われずに、みんな外注で全てが業者任せでやってきて、これだけかかりますよと予算化している、そういうプロセスを建設等に関しては知りたいと思っています。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 先ほどの予算確保のプロセスなんですけれども、耐震診断をやって、補強工事が必要だということで、3か年実施計画に予算要求をした中で、予算を配分していただいた経緯がございます。そういった枠の中で、先ほども申しましたとおり、安全を確保することがメインで、それにあわせて今回、休館期間でなければできないような大きな改修工事を設計してもらってやっていただいていたというような経緯がございます。御質問の答えになっていないかもしれませんが。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 実際は土木がやったんでしょうけれども、発注というのは福祉課がやったかもしれませんが、そういう中で、自分たちでは設計監理できませんよね。結果的に耐震化ですから、建物の耐震度をはかったら非常に弱いから補強しようよということはわかりますよね。それは建設コンサルタント等に任せて、こうやればこうなるよということで発注しているんですか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 公共施設の設計に当たっては、業者の意見を踏まえまして、施設の管理者とともに工事の目的を最優先に、また、工事の経費の削減にも努め、効果的な改修になるよう委託業者と協議して工事の範囲や指標について決定しております。その後委託業者が積算したものについて、公共建築工事積算基準に基づき単価や数量等を確認しておりますのでございます。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 耐震のプロセスについては理解しました。

次に、どうせやるんだから、リニューアルしようよということがありました。外壁を見ると、きれいに塗装されています。本当に新しく作り変えたのではないかというのがわかります。しかし、中を見たときに、私が行った7月27日時点の話ですけれども、その後、私の指摘によって対応したかどうかわかりませんが、そういうものは職員が見て、この建物のこれは補修したほうがいい、これは塗り替えたほうがいいのか、いろいろ考えたのではないかと。設計家任せとかコンサルタント任せではなくて、やっているところも、いっぱいありました。4階の大ホールも継ぎ接ぎだらけだったのが、きれいに張り替えられていました。トイレも、さっ

き言ったように、よかったです。ただども、指摘した3カ所について、職員が見て、これは変える必要がないと判断したのかどうかわかりませんが、壁がはがれている、テープとか張ったものが付いていたり、はがした跡が付いていたり、暗い感じですよ。そういうものをこの機会にやらなければいけないはずだったんです。それがやっていない。子供の遊戯室の床も張り替えをしていない、床がぼこぼこ。これでは、子供が遊んでもだめでしょうという指摘をしました。それともう一つは、トレイはきれいになりました。しかし、今、ここにいる皆さん方も、市民の9割以上が家庭においてもウォシュレットを使っています。これは日本の大発明です。世界に本当に喜ばれている。爆買いでウォシュレットを買っていくという国民もいるわけです。この間、新幹線に乗りました。新幹線もみんなウォシュレット付きなんです。せっかくきれいにしたのに、なんでそういうものを対応しなかったのかという疑問を持ったんですが、いかがお考えですか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 今回は、先ほども申しましたとおり、そもそも全面リニューアルということではなくて耐震をメインに、そして休館中にできる大規模なリニューアルについてのみやったわけでございます。そういった中で、実際には、議員に見ていただいた後も、現在も10月1日の開館に向けて引き続き工事のほうは行っております。子供たちが遊ぶ遊戯室についても、でこぼこを解消するために研磨して、業者のほうに頼んで、その辺の修繕は進めております。また、トイレにつきましても、数のほうは少ないんですけども、1階のトイレに男女1つずつのウォシュレットの設置工事を追加でやっているところでございます。全面リニューアルできればよかったと思うんですが、まず基本的な考え方といたしましては、安全・安心のために耐震、そして検査で指摘を受けた消防設備ですとか、今回、市民の皆様から要望の多かった空調設備ですとか、4階の吊り天井対策ですとか、見えない部分に結構お金がかかっているような状況でございます。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） その辺は直したんですね。トイレも多少は付けた、結構なことです。本当は全部付けたっていいんですけども、とりあえずはそういう指摘をさせていただいたことで対応してくれたということ。できたら、2階のエントランスの壁は、塗装を塗ったほうがいいと思っているんです。汚いじゃないですか、暗いですよ。もう少し塗り直せば明るくなるということで、せっかくやるなら、目に見えないところよりも、市民が見て、きれいになったなと思われるようなリニューアルをすべきだということで指摘をしておきました。やってく

れたということで、良としておきたいと思います。

次に、市営住宅について再質問させていただきます。最近募集をかけたわけですが、何戸募集して何名応募があったのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市営住宅の最近の募集につきましては、今年度に入り、8月末現在で募集4件に対しまして応募が10件ありました。平均倍率でいいますと2.5倍となっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 市営住宅を視察させていただいたと同時に、資料ももらいました。今、空き家になっていてリフォームすれば住めるというところが40戸くらいあるんです。リニューアルすれば入れるという、こういう状況にあるんですが、お金がかかるからということだと思うんですが、リフォーム費用はどのくらいかかるんですか。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 住宅によって違いますけれども、平均でいくと、大体40から50万円くらいだというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今言ったように、40戸くらいが空き家になっていて、その建物は利用しているんです。4戸リフォームしたということで募集をかけたということですが、50万円前後かかる中で、今市内には空き家がいっぱいあります。アパートもいっぱい空いている。しかし、なぜ市営住宅に応募があるかという、どこよりも安い市営住宅に入れたらなということで応募してくるんだらうと思うんです。4戸に対して10名来た、2.5倍ですけども、もう少しリフォームしてあげれば、この倍率は下がるのではないですか。今完全に空き家になっているのが40戸あるわけです。それも募集をかけられるということになっているんです。予算がつかないということは担当の努力不足があるのではないかと思います、その辺の見解はいかがですか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 先ほども言いましたけれども、修繕費につきまして、各市営住宅いろいろございますけれども、多額な費用がかかるところもございまして、計画的に募集することが非常に難しい状況でございますけれども、住居ニーズが高い住宅につきましては、需要に対しまして必要な戸数を確保していくよう今後努めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 1つ申し上げておきますが、上茂原住宅とかを見せてもらいました。そういう中で、空き部屋も見ました。リフォームすれば、畳を表替えしなければいけない、ふすまも、破れているのは当然直すわけですが、張り替えなければいけない。そういうことはわかる。あるいは水回りも多少やらなければいけないというのはわかるんですけども、ちょっと手を加えると、すぐ入れるのではないかというところが結構あったわけです。いきなり40戸をやれとは言いませんけれども、もう少し予算をかけてやって、10戸くらい一気に空き家を改修していくような、1年ごとに人が出ていっちゃうわけではないですから、そういうことを考えていくべきということで、これから予算を獲得しながら、そして市民の要望に対応してあげたらいいじゃないですかということを申し上げて、この件の答弁はいいです。

次に、真名住宅の件ですが、これは皆さん御承知のように、入居率が18%しかなく、管理戸数は300戸あって56戸しか入っていないという、非常にスラム化しているところです。そういう中で、2階建ての上下で4戸ずつ、8戸の中に1人しかいない、そういう建物が幾つもあるわけです。何でこういう状況にしておくんですかといったら、立ち退かないんですよ。ほかへ移ったらどうですかということを言うんですが、立ち退くには金がかかるから嫌だというようなことを言うんだと説明を受けましたが、この辺の対応をもう一度お尋ねしておきたいんですが、いかがですか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 確かに議員おっしゃるとおり、真名住宅につきましては、1棟のところに1人という方もおりますけれども、空き室につきましては、住環境整備のために草刈りを実施したり、防犯対策として出入口、窓などを閉鎖し、自治会とともに団地内の見回りをしています。集約化を図りながら将来的には、用途廃止の方向で検討してまいりたいと思っております。ただ、先ほど申しましたとおり、住んでいる方も移るといのがなかなか厳しいということですので、今後、その辺をまたいろいろ聞きながら集約化を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） そういう気持ちもわかるんですけども、スラム化して、防犯上、あるいはいろいろな面で危険性を感じたところなんです。1人で、幽霊屋敷みたいになっちゃっているわけですから、もう少し人を集めて、1棟に集約したりして、そこに人間のにおいがするようにしてやったほうが私はいいと思っているんです。先ほどから言われるように、お金が

かかるということで、なかなか移転してくれないということですが、そこから10メートルか20メートル移動するだけですから、その費用も多少の負担をしてあげて、1戸しか入っていないところは閉鎖してしまうとか、そういう考え方を持っていくべきだと思っているんです。将来的には用途廃止というのは当然のことなんですけれども、そういうことをもう一度考えていきませんか。多少の費用を出して、説得して、1棟に集約するとか、どうですか。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 真名住宅につきましては、先ほども答弁したとおり、確かに一戸だけの方もございますけれども、住んでいる方にも、あそこに住みたいという方もいらっしゃいます。引っ越し代等を補助したらというお話もありますけれども、市としては、できるだけ集約化を図るということで考えておりますので、住民の方についてもいろいろ話していきたいと思っております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） この件について最後の再質問をしますが、真名住宅は借地が多いんです。その借地につきまして、どのくらい面積があるのか、地権者はどのくらいか、あるいはどのくらい借地料を払っているのか、また、借地契約の期間はどのくらいあるのか、その辺はどうなっていますか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 真名住宅の借地面積は3万2674.48平方メートルでございます。地権者の数につきましては、28名です。賃料でございますけれども、平成27年度決算では1117万5964万円で、借地の契約の期間につきましては、平成42年3月31日までの20年間でございます。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 借地については、再契約して延長したということだろうと思うんです。3度目の契約だと思いますが、そういうような状況のところですか。入居者が300戸のうち56戸しかない。これは大いに行政側としても、この取り組みを真摯にしていってほしい。これは要望だけで終わってしまいますけれども、真剣に取り組んでもらいたい、担当課にはお願いしたいと思います。これは終わりにします。

次に、最後ですが、地方創生政策ということで、議会の中でも特別委員会をつくって行政をバックアップしていこうという姿勢を持っているんですけれども、まち・ひと・しごとというのは、まちがより活性化する、人が多く入ってきてくれる、そしてまた、仕事がそこにあるか

ら人も入ってくる、相関性がある政策を立てようよということなんです。そういう中で、市独自の政策を持っていかなければいけない。よく答弁で「他市の状況を見て」とか、それをやっていたら手遅れということです。ですから、茂原市はどういう特色を持っていくのか。きょう朝、NHKを見ていました。流山市を特集しておりました。見た人もいるかもしれませんが、ママのまちということで、どんなことをやっているか。子育て支援に非常に力を入れている。通勤圏が都心にあたり、利便性のあるところですけども、幼稚園とか保育園に通わせる、自分は通勤しなければいけない。子供を幼稚園に連れて行く、そしてまた駅に行く、これを何とかしてあげようよといって、駅に託児所みたいなものをつくって、そこへ子供たちを置いていってくださいと。行政側がバスでその子供をそれぞれの保育園や幼稚園に運ぶ、こういう政策をやって人気が出て、流山市へ住む人が多くなってきているということを言っていました。そういうような特殊性を持った政策をしないと、ますます沈没していくわけでありませう。

そういう中で、いつも同じように言われるんですけども、工業団地ができる、そこへ企業が張り付く、張り付けば人の雇用が起こる、あるいは外部からその会社へ就職した人が茂原市に住んでくれる、こういう構想は何度も聞いております。それも大事なことであります。しかし、その前にまだ茂原市として取り組む政策があるのではないかとということです。子育て支援をこうしたらどうだといろいろ議会からも提案したり提言しているんですけども、なかなか皆さんの心を揺さぶらない。

そこで、プレミアム商品券についてお尋ねしておきたい。先ほど、今は考えていないということですが、国が補助金をくれたから、しょうがなくてやりましたよというように聞こえてしまう。そうではなくて、あれだけ好評だったんです。2日にわたって列をなして集まってきて、購入していった。それがどうなったんですか。みんな家の中で懐に入って、そのままパーになっているんですか。結果的にそんなことはあるわけがないんですね。商店の購買に使っているんです。少なからず茂原市にそういうお金が流れて、潤っているということなんです。市民の購買意欲とか、あるいは商店では多少の潤いがあったと思うんです。ですから、これは国がやったことを起爆剤に、茂原市も10億円近く余剰金が出ているわけで、そういう中で2000万円くらいプレミアムを付けて1万枚発行してあげれば、約1億2000万円の消費が起こるということと思いませんか。私は勝手に2000万円と言っていますけれども、そういうことを念頭に置いても、1万枚にプレミアム2000円付けると、2000万円を行政から繰り出さなければいけないですけども、そういう考え方をしてみたらどうだというのが私の提案ですが、もう一度答弁願いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 私のほうから、今のプレミアム商品券の前段で、独自性のお話があった部分について、今議員のほうから言われたように、私どもの戦略の中では、工業団地をつくって、そこに雇用を生んでという話で、他市ではそういうのがない都市もありますので、これが大きなテーマといたしますか、独自性だという形でやっています。あともう一つ独自性のある取り組みとして、保健センターにあります産前産後サポートセンター、これは県内では唯一行政でつくった施設ということで、他市でやっているところはあるんですけども、それはみんな医療機関だとか助産院にある一部を委託しているということで、うちのほうは今、産科が2つしかなくて非常に厳しいと、産科が忙しいと。そこでいろいろな相談事をするのに時間がかかるということで、うちの保健センターの中には助産師の資格を持つ職員1名と非常勤の助産師2名を配置しております。この事業は2子、3子目につながるか、当然つながると自負しております、子供を育てる悩み事をいろいろ聞いたりとか、いろいろな教室もやるし、周りとの輪が広がっていくという中で、子供さん同士を介してお母さんたちが仲良くなって、安心するとか、そういう部分があって、これについては千葉県内でもここまでやっているのはうちだけということです。今まで月に50件くらいの相談しかなかったんですけども、今は170件来ているということで、この地方創生交付金を活用して500万円かけたんですけども、それから順調に動いているということで、結構独自性はあるのではないかとことを言わせていただきます。

今後については、産業関係、農業関係も少しやっていかなければいけないということで、今、経済部長が隣にいますけれども、一緒になって農業の活性化に向けた部分、あと工業の新しい企業化、双葉電子がドローンの講習会をやったりしています。そういうのがもっと企業化できないとか、銀行さんなんかと一緒にいろいろな相談に乗っていけないかということで、独自性を求めて、まだ3年ありますので、頑張っって新しい施策も出していきたいなというふうに検討しております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） プレミアム商品券につきましては、今年度考えておったんですけども、来年の4月に消費税の引き上げが当初予定されておりました。途中でそれが中止になりましたけれども、それが予定されていたことで、消費税が上がると消費喚起策として国がまたプレミアム商品券を出すという情報が入っておりました。それがもし出た場合、うちのほうで単独でやっておりますと、その助成金は使えなくなってしまうんです。そのようなこと

がありましたので、様子を見ておりました。消費税がもし上がった場合、まとめ買いをするという消費者が増えてくるかと思ひまして、その辺がありますと、単独でプレミアム商品券を出しても効果が薄れてしまうのではないかというようなことを考えておりました。そういうことがありまして、国の状況を見て、今後検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） プレミアム商品券について、国の動向という言葉が出ていますけれども、今消費税の問題が先送りされていますし、来年度やったからって、それが買いだめに走るとか何とかあり得ないです。だから、よく考えて。茂原市が消費を喚起したり、市民の注目度を高めるということをやりなさいよという提案なんです。真面目に、真摯に考えて対応していただきたい。そう願っただけして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 6 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 25 分 開議

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります飯尾 暁議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許しお手元に配付しました。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1 番 飯尾 暁君登壇）

○1 番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問を行います。

消費税増税による、いわゆる増税不況に代表されるアベノミクスの失敗が国民生活を苦境に陥れている中、5 年半前の東日本大震災、原発事故からの復興もいまだ道半ば、熊本地震や相次ぐ異常気象による災害の連続的な被害など、さらにそれらに追い打ちをかける結果となっておりますけれども、このような状況のもと、一層求められるのが、国の悪政から市民生活を守る自治体の役割です。次々と繰り出される国の社会保障改悪メニューに対し、自治体には増税の果実から社会保障の充実を迫る国政の矛盾を明らかにするとともに、防災対策についての地域要望等について伺ってまいります。

まず最初に、財政について伺いますが、社会保障・税一体改革と茂原市の社会保障について

ということで伺います。安倍晋三首相は、2013年の施政方針演説で、自助・自立を第一とし共助と公助を組み合わせるとして、社会保障の基本方針に自助・自立を据えて憲法25条が定める国の責任を後退させてきました。4年間で削った社会保障の自然増は総額1兆3200億円、年平均3300億円となり、毎年2200億円を削った小泉構造改革路線を上回る切り捨てであります。公的年金は4年間で3.4%も削減、国民年金の平均受給額が月5万円なのに、貧しい年金をさらに削り込むものであります。医療では、70から74歳の窓口負担、1割から2割への引き上げ、一般病床の入院給食の負担増、これが1食260円から460円、紹介状なしで大病院を受診した患者の追加負担など受診締め出しと患者追い出しを進めてきました。介護では、要支援1、2のホームヘルプ、デイサービスの保険給付外し、特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定、介護報酬も過去最大規模の引き下げです。介護離職ゼロどころか介護共倒れ社会へとまっしぐらです。

さらに、生活保護を不正受給だらけのように描いて生活扶助費の切り下げ、冬季加算の削減など、連続削減を強行しています。社会保障のためといって消費税増税を強行しながら社会保障を切り捨てる、まさに国家的詐欺に等しいやり方です。消費税8%増税分の8.2兆円のうち、この充実に充てられたのは1兆3500億円に過ぎません。残りの大半は毎年予算に入っている基礎年金の国庫負担などの財源を置き換えただけです。

さて、そこで本市予算に目を向けると、平成26年度から地方消費税交付金のうち税率引き上げによる社会保障財源分としての交付金の交付が行われ、予算化されております。ちなみに、平成28年度では総額で6億6500万円が交付されており、本年度予算の概要の最終ページに明記されております。

この交付税増額措置について、総務省は、平成26年1月に引き上げ分に係る地方消費税の使途の明確化についてという通達を出して、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費に充て、事務費や事務職員の人件費等には充てないようにするとともに、引き上げ分の地方消費税収の経費への充当について、国の予算書等も参考に、予算書や決算書の説明資料に明示していただきますようお願いいたしますとあります。きょうお配りしたものは、平成27年度の決算でございますけれども、そのことが明示されております。この説明資料の明示は義務ではなく、なされていない自治体もあるといえますので、本市当局の皆さんは忠実に実行されておりますので、この点は指摘させていただきます。

しかし、問題は内容となつてまいります。さきに申しましたように、国の予算では既に例年用意された財源を消費税分に置き換えただけのものが大半ということで、浮いた分を大企業減

税、公共事業、軍事費増強など、他の財源に回しておりますが、本市予算ではこのようなことがないのか。既に実施している分の財源を引き上げて地方消費税交付金に置き換えていないのかどうか。地方消費税の社会保障財源化予算での本市の基本的な考えを伺うとともに、さきの疑問にお答えいただく上で、この増税措置が行われる以前と比較して、本市の社会保障施策に要する経費がどう変わったのか、充実されたものがあるならば、わかりやすいものについて例示願います。

政府は、社会保障・税一体改革大綱で、介護保険料、国民健康保険税の軽減措置等もこの地方消費税交付金の使途としております。

次に、国保について伺いますが、社会保障としての国保の現状と認識、問題点と今後の対策についてでございます。国民健康保険法第1条には、国保は社会保障及び国民保健のための制度であり、その第4条には、国保の運営責任は国が負うことが明記されております。国の財政支出のもと、基礎自治体は保健、福祉とも連携しながら住民に十分な医療を提供する仕組みが、本来の国民健康保険です。以前から国保の構造的問題を取り上げてきました。国民皆保険としての国や自治体の取り組みとして、自営業、農林漁業や無職など、所得が不安定、または低い方々が多く加入する国保は、国の負担なくしては成り立たない保険であることを指摘してまいりました。

まず、国保は国が責任を負うべき社会保障であることを踏まえて、現状の本市の国保事業のさまざまな問題点と、それらに対して自治体としての責任のあり方についてどう認識しているのか当局の見解を伺います。

1984年の国保法の改悪以来、国保財政に占める国庫負担の割合が総医療費の45%、国が負担していたものが、保険給付費の50%というふうに変えられました。保険給付費は自治体負担の7割分ですから、この分野では保険給付の35%となります。さらに、介護保険制度ができ、後期高齢者医療制度と立て続けに別枠の保険が誕生するために事務費なども改定され、それらへの支援分も含め、保険税負担は加入世帯の支払い限度を超えるような過酷な納税の実態となり、現在に至っております。

さて、次に被保険者の厳しい実態が明らかになる中、これまで平均的なモデル世帯を想定し納税額の試算を伺ってきましたが、3月の確定申告を経て所得の実態も確定し、7月からそれに基づく徴収も始まりましたので、いま一度、国保被保険者の平均所得について伺います。一般被保険者と退職者がそれぞれどのような現状か伺います。

さらに、加入者全体の平均所得額及び平均所得額以下の世帯が全被保険者に占める割合につ

いて伺います。

次に、低所得者世帯については法定減免制度がありますが、その世帯の全被保険者に対しての割合をお尋ねします。また、平均所得世帯を40歳代の両親、子供2人のモデル世帯と設定し、国保税の負担額について伺います。

次に、防災について伺います。

本市の地域防災計画において、想定される災害としては、1に地震、2に風水害、3に特殊災害としており、その基本的な考えとして、減災を重視した防災対策の方向性を上げ、その中で本市は地震、暴風雨、豪雨、洪水など多種の自然災害が発生しやすい自然条件下に位置する。また、社会産業の高度化、複雑化、多様化に伴い、航空災害、大規模火災、林野火災など、大規模な事故による被害についても防災対策の一層の充実強化が求められている。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識し、災害時の被害を最小化する減災の考え方を防災対策の基本とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えていくものとするがあります。このように、防災の中でも減災に重点が置かれていることが示されております。

それでは、1点目の災害弱者対策についてですが、千葉県社会保障推進協議会から、乳幼児、妊産婦、高齢者、障がい者などの災害弱者に対する対策として、家具転倒防止金具取付工事助成制度を創設し、金具取付工事費含めて助成の対象とし、工事は地元業者に発注、地域の仕事づくりと地域経済の振興につなげてほしいとの要望がなされております。この要望に対する見解と、広い意味での減災にも寄与すると思われる老朽化住宅のリフォーム、いわゆる住宅リフォーム助成事業についての現時点での当局の考えを伺います。

次に、災害避難時の地域要望についてでございます。東郷地区宮原団地の住民の方からですが、具体的な要望として出ているものでございます。当該地域での災害時の二次避難所が南は東中学校、東方面は東郷福祉センターと東郷小学校、北は生涯大学校、西は阿久川を超えて萩原小学校と樟陽高校と、いずれも遠くなっております。新たな指定ができないかというのが要望でございます。高齢者の方も多く、この地域の災害時の避難についての現状での留意点があれば見解を伺います。

以上をお伺いしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、財政についての中で、地方消費税の社会保障財源化予算での基本的な考え方についての御質問でございますが、社会保障・税一体改革にかかわる税制改革において、平成26年4月より消費税率の引き上げが行われ、地方消費税率についても消費税率換算で1.0%から1.7%に引き上げられました。引き上げの趣旨が社会保障経費の財源確保にあることから、地方団体においても引き上げ分の地方消費税収の全てを社会保障施策に要する経費に充てるとともに、充当状況について明らかにするよう総務省より通知がされたところです。このことを受けまして、本市が交付を受けている地方消費税交付金については、引き上げ分の全額を社会保障財源に充てるとともに、充当状況については本定例会で配付いたしました平成27年度普通会計決算にみる財政状況により御報告させていただいております。今後とも本交付金については、社会保障施策のための貴重な財源として活用してまいりたいと考えております。

次に、社会保障施策に要するに経費についての御質問でございますが、社会保障施策にかかわる経費につきましては、消費税率引き上げ以前の平成25年度において総額92億2599万円余であったのに対し、平成27年度においては総額100億4754万円余となっており、8億2155万円、8.9%の増となっております。具体的な取り組みといたしましては、法律に定めのある事業だけでなく、子ども医療費助成事業の助成対象年齢の引き上げ、おめでとう赤ちゃん事業の開始、学童クラブの利用対象年齢の引き上げ等の子育て施策や高齢者肺炎球菌予防接種の任意接種等、本市独自の事業も実施し、社会保障施策の充実に努めてきたところであります。

私からは以上でございます。

○副議長(ますだよしお君) 市民部長 野島 宏君。

(市民部長 野島 宏君登壇)

○市民部長(野島 宏君) 市民部所管にかかわります国保についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、本市の国保事業のさまざまな問題点とそれに対する責任のあり方についての認識の御質問ですが、本市の国民健康保険事業の現状ですが、年々減少する被保険者による国保税の減少に反して増加する保険給付により、財政バランスを保つのは難しくなっております。保険給付の増加については、被保険者の高齢化と医療の高度化によるものが主な原因と考えておりますが、国民健康保険事業の安定的な運営が最重要であると考え、今後とも予防医療に力を注ぎ、医療費適正化に努めてまいります。

次に、平成28年度課税分の国保の一般被保険者と退職被保険者それぞれの平均所得、また被保険者全体の平均所得、平均所得以下の世帯が全被保険者世帯に占める割合の御質問ですが、一般被保険者世帯の平均所得は約135万4000円、退職被保険者世帯の平均所得は約116万6000円となっており、全世帯では約134万5000円でございます。平均所得以下の世帯につきましては1万90世帯となりまして、全世帯の62.20%が平均所得以下となります。

続きまして、低所得世帯の法定減免額制度について、その世帯の割合、また平均所得を両親、子供2人のモデル世帯とした場合の負担額についての御質問ですが、世帯の所得状況により国保税を減額する軽減制度ですが、平成28年度当初課税において、7割軽減世帯は4100世帯で全世帯の25.27%、5割軽減世帯は1934世帯で全世帯の11.92%、2割軽減世帯は1908世帯で全世帯の11.76%でございます。軽減世帯全てでは7942世帯となり、全世帯の48.96%が該当しております。また、モデルケース世帯が平均所得であった場合ですが、給与収入は約218万円であり、5割軽減が適用されますので、年間の国保税は21万9700円と試算されます。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

まず初めに、家具転倒防止金具取付工事助成制度の創設の要望が出されているが、この要望に対する見解を伺うとのことですが、家具の転倒防止金具は比較的安価で容易に取り付けられるものが数多く販売されておりますので、各御家庭において対応していただきたいと考えております。

続きまして、東郷宮原団地の二次避難所はいずれも遠く、新たな指定ができないか、また災害時の避難について現状での留意点があればという御質問ですが、東郷宮原団地周辺には現状の避難所以外に適した施設がございませんので、新たな避難所の指定は考えておりません。また、東郷宮原団地に限らず、避難についてはあらかじめ居住地域で想定される災害に応じた避難の仕方や避難経路などを地域で考えておくことが重要であると考えております。自宅が安全であれば在宅避難が可能ですが、浸水等により避難所に避難する場合は早めの避難を心がけていただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げ

ます。

住宅リフォーム助成事業について、現時点での当局の考えはどの御質問でございますが、今年度より地震災害の減災につながる耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事について補助金を交付できるよう制度を拡充したところであります。このことにより改修工事が増加し、耐震化率の向上が図られるものと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、財政のほうから伺ってまいります。地方消費税増税分は全て社会保障に、また、市としても独自に取り組みを追加してきた、つまり独自の予算を追加してきた、こういう理解でよろしいですか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 先ほど市長が答弁いたしましたとおり、地方消費税の増収分につきましては、法の規定に基づき既存事業費の増や新たに実施した独自事業費など社会保障施策の財源として充当をいたしました。増収分の全てを新たに事業予算として追加したというわけではなく、社会保障施策に要する財源として活用したところでございます。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、市独自の事業としての分野ですが、子ども医療費助成事業の助成対象年齢の引き上げ、おめでとう赤ちゃん事業の開始、学童クラブの利用対象年齢の引き上げ等の子育て施策、高齢者肺炎球菌予防接種の任意接種にかかわる予算配分、これは以前と比べてどう変わってきたのか、具体的な充実の成果について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 予算配分の比較でございますが、消費税率引き上げ以前の平成25年度と平成27年度を決算ベースで比較いたしますと、子ども医療費助成事業については1億8915万円余から2億6626万円余で、約7711万円の増、おめでとう赤ちゃん事業については、平成27年度からの新規事業ですので、事業費全額約325万円の増、学童クラブにかかわる放課後児童健全育成事業については3993万円余から4212万円余へ約219万円の増、高齢者肺炎球菌予防接種助成事業につきましては、任意接種にかかわる助成額として約169万円余の増とそれぞれ増額してきたところでございます。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 了解しました。増税分は社会保障経費の財源確保に充当されると。平成27年度普通会計決算にみる財政状況で図表化されておりますように、これは今皆さんに配付

させていただいたものでございますが、1つは児童福祉や生活保護費などの社会福祉分野、2つ目には介護、国保などの社会保険分野、3つ目には保健衛生分野、大きく言うとこの3つの分野で予算化されておりますが、充実された社会保障のうち主なものとして、1つには生活扶助費、2つ目には介護保険事業費への繰り出し、3つ目には国保会計への繰り出し、4つ目には広域の病院事業負担のそれぞれについてあるわけですが、どのように使われたか詳しくお願いします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 消費税率引き上げによる増収分がどのように使われたのかという御質問ですが、生活保護費につきましては、年々増加する生活保護受給者に対して必要な保護を行うための生活扶助費として活用いたしました。

次に、介護保険事業につきましては、保険料を軽減するための繰り出しのほか、年々増加している介護給付費繰出金等の繰り出し財源として活用いたしました。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 国保関係につきましては、消費税増収分を活用して、保険基盤安定制度の拡充措置が講じられております。また、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金につきましては、公立長生病院の医療機器整備費等に充当をいたしました。

○副議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 公立長生病院事業の負担についてお伺いさせていただきますけれども、生活保護費については、年々増加する生活保護受給者に対して必要な保護を行うための生活扶助費として活用、介護保険事業は、保険料を軽減するための繰り出しのほか、年々増加する介護給付費繰出金等の繰り出し財源に使用、国保では、残念ながら税の引き下げには使われなかった。しかしながら、保険基盤安定制度の充実措置を講じたというお答えでございました。十分ではないにしろ、市民の生活や健康を守る手立てで各分野の皆さんが苦勞されているということでもあります。以前問題にしましたけれども、国保滞納世帯や無保険世帯の方々でお金がなくて医療費が払えないための、いわゆる受診抑制が起こって、まず病気になった人が大変苦しむわけですが、その末に病院に担ぎ込まれて手遅れで死亡するなど、助かる命が助からない状況が依然として後を絶たない状況がございます。こういう状況を公立病院にかかわる自治体としてどう捉えますか。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○副議長（ますだよしお君）　ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 56 分　休憩

☆

午後 4 時 04 分　開議

○副議長（ますだよしお君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市民部長　野島　宏。

○市民部長（野島　宏君）　医療保険制度につきましては、誰もが必要なときに医療機関に安心して受診できることが最も重要なことだというふうに考えております。本市につきましては、病院から正式な受診抑制についての報告等はありません。市として認識しておりませんが、今後調査してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君）　飯尾　暁議員。

○1 番（飯尾　暁君）　消費税増税が所得の低い人に対して重大な経済的負担をしいておるわけであります。今までお伺いしましたように、国は自治体に対して社会保障の充実を指示しているわけですが、それでも医療を受けたくても受けられない人たちの問題は解決しきれれておりませんので、あえてお聞きした次第です。75歳以上の医療費負担の1割から2割の引き上げで、既に70歳から74歳の方は2割に引き上げられている最中でございます。70歳以上の医療保険や介護保険の自己負担上限も引き上げて、また75歳以上の後期高齢者医療保険料の特例軽減も廃止、低所得者保険料が2倍から10倍に急増など、受診抑制をひどくする、お医者さんに行きたくても行けなくなっちゃう。重症化で医療費を増すだけの環境が生まれておるといふわけあります。民医連の調査でも、経済的理由の受診遅れで亡くなる人が毎年60人前後に及んでおります。新聞赤旗日曜版8月28日付けに、お金がなくとも病院にかかれる無料低額診療制度、これがキーワードですけれども、これが紹介され、お医者にかかれたと。赤旗に命を救われたという人の紹介記事もございます。この制度の実施機関は2004年の260カ所から10年後の2014年には622カ所に増加しております。千葉県内でも実は10カ所あります。国の医療制度の改悪が見込まれる中、公立病院においての無料低額診療制度の検討をお願いしたかった、こういうことがありまして、長い間かかりましたけれども、地方消費税の増税配分を行うということですから、国の政策は当たり前といえば当たり前なんですけれども、もともと不公平税制であるところの消費税の増額、2017年4月にも予定されております。14年分から配分されていまして、さきに述べたように、国としては制度の後退を進めるばかりで自治体に幾ばくかの交付を行ってお茶を濁すと、これでは一生懸命働いている皆さんが浮かばれないんですけれ

ども、こういうのが実態でございます。今後とも、このことを念頭に置きまして、国がやらなくても自治体がやる、こういった気概を持っていただきたいと思います。

それでは、国保について述べさせていただきますが、本市のホームページの国保のページは、その冒頭から、加入者の誰もが安心して平等に医療が受けられるように保険税を出し合い、いざというときの医療費に充てる、助け合いの精神に基づいた制度、こう記されております。また、これは市で発行している国保の小冊子にも記載がございます。何年か前にもお聞きしましたけれども、国保は助け合いの制度という概念はいまだ変わらないのでしょうか。問題解決に対する基本的な本市のスタンスが問われますので、お聞きしたいと思います。これを助け合いの制度として考えちゃうのか、それとも国が、もしくは自治体がちゃんと責任を持つのか、こういう今の基本的な考え方でございますので、伺います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 現行の社会保険方式による国民皆保険制度を堅持し、市民の安全・安心な暮らしを保障していくことが必要であると認識しております。しかしながら、国保制度を維持していくためには、被保険者の保険税負担は欠かせないものであり、所得に応じた負担をいただくことは助け合いの精神に基づくものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国保は助け合いの制度、これを考える自治体は最近少なくなっている。こうであるとすれば、法的根拠はどこに求められますか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 国保制度は社会保険方式による国民皆保険制度を堅持した市民の安全・安心な暮らしを保障した制度と認識しております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国保が助け合い制度というのは全然法的根拠なんかないんです。あるとすれば、社会保障制度としての国の責任ということでございます。

助け合いの制度か、社会保障制度かという認識の違いが政策に大きく影響しますけれども、本市のスタンスがあくまでも社会保障ではなく助け合い制度だということが確認されたということでございます。国保財政の逼迫の原因は、被保険者からの国保税の減少、保険給付費の増加にあるとの分析でございます。国保は、法にあるとおり、社会保障ですから、国が責任を持つべき制度であるということを確認したかったわけですがけれども、自治体から見て、その責任について国はどのような措置を講じてきたとお考えですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 高齢者や低所得者が多く加入している国民健康保険の安定的な運営には、国庫負担の引き上げを含む国、県の補助の拡充は必要であると認識しております。現在に至るまで低所得世帯への軽減所得の拡大が段階的に実施され、軽減による自治体収入の減額分については負担金として交付されているところであり、増加する保険給付についても32%が補てんされ、さらに調整交付金が交付されております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国全体で平成27年度から1700億円、国による低所得者対策の財政投入が始まっておりますが、現在の本市の国保の現状を見ますと、答弁でおっしゃったように増加する保険給付によって財政バランスを保つのが難しい状況、これは要するにお困りの方が多いのではないかと、それに財政が逼迫しているんだ、こういう状況があまり変わらない、こういう見方でよろしいですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 高額な医療費に対しての共同事業や低所得者の負担軽減のための基盤安定制度などで脆弱な市町村国保の財政に配慮した制度運営が実施されていると認識しております。しかしながら、被保険者の高齢化と医療の高度化により年々保険給付費が増加しており、今後も厳しい財政運営が続くものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国による低所得者支援も、今回の地方消費税増税交付金も、今のところ焼け石に水というわけでございます。助け合いの制度という認識が根本にあると先ほどからずっと言っているんですけれども、財政バランス悪化を解決するために、要するに財政をよくするためには被保険者への負担増が心配されるわけでありまして。国保世帯がおそらく1万6220世帯余だと思われるんですけれども、お答えいただきましたように、国保税減額の軽減制度の対象世帯が2割軽減、5割軽減、7割軽減という各階層になっているんですけれども、合計では7942世帯、全体の48.96%で、約半数なんです。平均所得以下の世帯が6割超、これは本当にひどい実態だと思うんですけれども、こういう実態をどうごらんになりますか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 軽減世帯が約半数となっていますのは、軽減対象所得を引き上げてきたことによるものと考えており、これにより被保険者の税負担が抑えられていると認識しております。一方で、平均所得以下の世帯が6割を超えておりますのは事実ですが、平成28

年度における本市の1世帯平均被保険者数は1.67人であり、世帯状況により異なると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 何よりも軽減措置を講じなければならないという所得水準の方々が増えて、国もようやくそのことを真剣に考え始めたと、こういうことでございます。助け合い制度という見方からすれば、この被保険者の中での助け合いの制度、要するに弱者同士が助け合うことになるんですけれども、具体的にはどのようなことが予想されますか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） このまま保険税が減少し保険給付費が増加していけば、保険税率の見直しを迫られることが予想されますが、今後も医療費適正化や予防事業を推進し、保険給付費の抑制に取り組むことにより国保事業の安定運営に努力してまいります。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 戦前、1938年に国民健康保険法が制定されたとき、その第1条で、「国民健康保険は相互共済の精神に則り疾病、負傷、分娩又は死亡に関し保険給付を為すを目的とする」、こうあります。しかし、戦後の民主化と日本国憲法の誕生の後、国保法は幾度かの改正が行われ、国の国民健康保険計画によって1958年に国保法が全面改正された。この第1条には、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と変更されております。「相互共済」の文言はもうなくなったわけでありまして。新たに「社会保障」という言葉が盛り込まれたと確認しておきたいと思うんです。これは、つまり国保が相互扶助の制度から社会保障制度へと進化した、こういうわけですね。なぜ国保が保険なのに社会保障なのか。国保は、再三言っていますけれども、自営業者や年金生活者、無職の方、非正規労働者など、社保や政管健保などのほかの公的医療保険に該当しない人々のセーフティネットとして国民皆保険制度を下支えする制度でございます。低所得者層、無職者層の多い制度でございますから、助け合いの精神ばかりを強調されても問題は解決しないというわけでありまして。そこでお伺いするんですが、財政バランスを保つ、これはいい言葉なんですけれども、この手段ですよ。財政が逼迫してくれば、いずれかの手段で財源を求めなければだめだと。その考え方の中に、あくまでも相互扶助に依拠するということになれば、被保険者の間で何とかしろということになって、保険税の増額が被保険者負担だと、こういうことになるんですが、保険税の増額が第一に可能性としては浮かび上がってくるわけなんですけれども、そのように考えているんですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） さきに御答弁申し上げましたように、医療費適正化や予防事業を推進し安定的な運営に努めてまいります。保険給付費が増加し財政が逼迫した場合は、基金の取り崩しなども検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 再度確認します。被保険者に負担を強いることなく保険税の引き上げは行わない、こういう認識でよろしいですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 極力、被保険者に負担を求めないよう国保事業の健全かつ安定的な運営に努めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） いの一番に国保税の増額とならないように強くお願い申し上げます。

さて、さきに平均的な世帯をモデルケースにして国保税の税額負担を伺いましたけれども、収入は218万円、国保税は均等割、平等割部分が5割軽減扱いで21万9700円、こういう試算でございます。国保税以外の税の試算は困難とお聞きしておりましたので、それを除外するとしても、国民年金を仮に年間36万円とすれば、差し引きして、月収に直すと13万3358円、これはアバウトな金額ですけれども、同じような世帯が生活保護基準の世帯だとすると、試算は困難というので郡部の試算を持ち出したんですが、郡部だと3級地-2という試算がございますので、それを参考にいたしますと、4人家族、月額14万9050円となっています。茂原市はちょっと高く3級地-1ですから、厚生労働省のホームページでは大体目安は4.5%プラスというから、そうしたんですが、そうすると15万5760円となりまして、この時点で既に生活保護世帯よりも2万2000円余り月給が少ない、こういう国保世帯が想定されるということでございます。生活保護世帯よりも低い収入になっちゃうという、この事実をどうごらんになりますか。また、こういったケースの具体的な納税相談があるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） モデルケースの想定については、国民年金の免除に該当すると思われまので、国民年金保険料の負担がなければ生活保護基準を上回るものと考えられます。また、このようなケースに限らず、納税相談については世帯状況を把握し対応しております。今後も庁内関係各課と連携を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そういう世帯がちょっとの差でいいんだ、悪いんだという話ではなくて、出てくるはずなんです。低所得者世帯に関してさらに伺いますけれども、ここまできたら、税の減免対象世帯については、生活保護条件と比較して各世帯別に試算して実態を把握して比較すべきではないですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 生活保護基準については、世帯構成や年齢など世帯によって基準額が変わるため、全ての世帯において比較することは難しいものと考えております。さきに御答弁申し上げましたように、庁内関係各課と連携を図りながら個別に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） こういうことは消極的にならないで、困窮していることが明白な世帯については、滞納が2割近くあるんですから、当局は実態を把握することはそう難しくないはずですよ。面倒くさいでしょうけれども。生活保護世帯よりも2万円も収入が少ない国保世帯が存在する可能性が明らかですね。そして、これでお医者さんにかかれば3割の医療負担が課されてきます。これで健全な暮らしと果たして言えるのでしょうか。国保事業の健全かつ安定的運営という御答弁をさっきから聞いています。この方向を目指すのに、その要素といたしまして、納税の主人公は経済的に苦しい方々が支えている、こういう事実も明らかであります。経済的弱者の実態をくみ取った政治を強く求めます。今までも申し上げてまいりましたけれども、社会保障としての国保は国が責任を持って税額の適正化を図ることを国に対して求める、引き下げのための要素を寄越しなさいと。今までのお金は十分ではないんです、始まっているけれども。あと自治体は、法定外の一般会計からの繰り入れも行って税額を引き下げるべきであります。何度も言いますけれども、そのことを強く要望いたします。

次に、防災に移りますけれども、家具の転倒防止金具は比較的安価で容易に取り付けられるものが多く販売されていると、各家庭において対応と、つまり安いから自己責任でお願いしますと、これは自助・共助の真っ先の自助の話ですけれども、こういう御答弁でございました。この制度について、去年のデータですけれども、県内の社会保障推進協議会が調査した自治体アンケートがございますが、この制度を14の自治体が実施しておりまして、7つの自治体が検討する、33の自治体は検討しないと答えています。現時点での実施自治体のデータがあるかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 家具の取付工事の助成制度を実施している自治体に関してでございますが、特に把握はしてございませんが、郡内においては、長生村と一宮町で実施しているということを聞いております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） やりたければ勝手にやってくれという、なかなかクールなお答えですが、郡内7つの自治体で2つの自治体が実施されている。今からやると3番目になるんですけども、次に申し上げます住宅リフォームみたいに最後の7番目とにならないように危惧しておりますのでございます。

住宅リフォームの話ですけれども、耐震改修工事と同時に行うものに対して助成ということですが、さきの社会保障推進協議会の調査では、この制度を実施した自治体は31、検討中が10ということです。現在の県内自治体の実施状況をお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 現時点では、社会保障推進千葉県協議会の平成28年度の状況についてデータがございませんので、数値の変化は不明であります。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 議論の糸口をこちらでお示ししているわけです。そのことについて、最初から知りません、存じませんになっちゃうとなかなか議論にならなくて困るんですけども、耐震工事との関連を除いた、いわゆるかけ持ちではなくて地域経済活性化のための住宅リフォーム助成制度、何年も前から言っているんですけども、今のところ県内では22の自治体があります。40%です。長生茂原地域では、本市を除く6町村では既に実施しておる。いよいよ茂原だけが取り残されているということを指摘しておきます。建築関係の仕事をしている皆さんは、もう疑問で頭がいっぱいだというわけでありまして。なぜ茂原市だけ遅れをとっているのか。よそでは耐震化もからめて充実させようとしている中で、茂原市では一体何が問題なのか。これはここで聞きしてもお答えが出ないでしょうから、別の機会に再度取り上げさせていただきます。

次に移ります。災害対策では自助・共助が強調されておまして、金具も自分で変えるということで、現状高齢化が進む中で、それも限界があるのではないかと思います。では、公助としてはどうか。せめて避難所の充実の可能性はどうかと思って、先ほどの二次避難所のことを伺いましたけれども、仮に公的な避難所を設定する場合には、どのような困難があるのでしょうか。新たな避難所指定は考慮しない、こういうことについての理由の主なものをお伺いしま

す。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 災害対策基本法施行令によりますと、避難所の指定に当たっては4つの要件の全てを満たすこととされております。その要件としては、1つ目として、災害の影響が比較的少ない場所にあること、2点目といたしまして、施設の規模が避難者を滞在させることに適していること、3点目としましては、避難者を速やかに受け入れられ、物資を配付することが可能な構造や設備を有すること、そして4番目として、輸送が比較的容易であることとなっております。また、避難所として指定された施設の管理者は、施設の重要な変更に当たっては届出を行うことも義務付けられております。現在、このようなことを考慮いたしまして、これらの要件を満たす新たな施設が東郷宮原団地周辺には見当たらないような状況でございます。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 異常な豪雨や、かつてない動きの台風は地球温暖化による気候変動との関係とも言われておりますけれども、防災を後回しにしたまちづくりが被害拡大に拍車をかけたことも指摘されております。従来経験や発想にとらわれずに、全国どこでも台風や水害への備えを再点検して対策を抜本的に強めることが必要ではないかと考えるわけでございます。

少し性質は違いますけれども、白子町では、海岸のマンション所有者と町の間で避難に関する協定があると聞きましたけれども、本市はどうお考えになりますか。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 白子町に確認いたしましたところ、津波から緊急的、一時的に避難するための津波避難ビルに関する協定だと伺っております。津波からの避難は一刻を争いますので、一時的に民間施設を使用することは非常に有効だと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 先ほどの東郷地区には、会社施設、そしてまた工場施設が集中しております。これらの施設に対して災害時の協力を求めることは考えられますか。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 市が指定いたします避難所に不足が生じた場合には、使用可能な施設があればですけれども、臨時の避難所として借り上げることも考えております。

なお、工場につきましては、いろいろな工場がありますので、入室に制限があると聞いておりますので、避難所には残念ながら適さない施設と考えております。

○副議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 初めてこういうことを聞いたので、なかなか全国的にも例がないと思うんですけども、従来の枠を超えての防災の取り組みを伺いましたけれども、ハードルが高いようです。あしたも台風が来そうで大変なことになっているんですけども、近い将来にその枠を脱して、想定外を常に意識して、さきに述べましたように、従来の経験や発想にとらわれずに台風や水害への備えを再点検して対策を抜本的に強めること、地震もそうなんですけれども、これを強く要望したいと思います。

質問の総合的なまとめをさせていただきますが、そもそも消費税を8%に増税するときには社会保障のためと言ったわけです。ところが、やったことは社会保障の自然増を削減するというものでありました。安倍政権の4年間で1兆3200億円も削ってまいりました。このために年金給付が連続削減される、または医療費の窓口負担が上がる、このことは先ほども数字を具体的に上げました。さらに介護報酬が下がる、もうずたずたになっているわけです。こういうやり方をやめる必要があるわけですが、これは国の責任ですけれども、社会保障のためとあれほど言って増税をやっておいて、それで削る、その矛盾を地方自治体に押し付けている、こういうことの問題を最初に指摘してまいりました。国がひどいと地方自治体は苦労ばかりです。

災害のことですけれども、災害対策では想定外のことが起こることを常に前提に、地域住民の皆さんの不安解消に向けて、今までの対策の枠を超えたことも考慮しながら、常識にとられない柔軟な対応を求めたいと思います。

以上、お伺い、もしくは要望いたしまして、私の質問を終わります。失礼しました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時34分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第9号の上程説明
2. 一般質問
 1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 東京オリンピック・パラリンピックについて

② 交通インフラについて

③ 教育の振興について

2. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

① 本納地区のまちづくりについて

② 茂原駅前通り地区土地区画整理事業について

③ 農業問題について

④ 子育て支援策について

3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

① 高齢者支援について

② 子どもに関する施策の拡充について

③ 骨髄バンク事業について

4. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

① 2020年東京オリンピック大会に於けるサーフィン会場の協力体制について

② 公共施設の統廃合および耐震リニューアルについて

③ 市営住宅の現状について

④ 地方創生政策として市独自のプレミアム商品券の発行について

5. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

① 財政について

② 国保について

③ 防災について

○出席議員

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁 君	2番	向後 研二 君
3番	杉浦 康一 君	4番	はつたに 幸一 君
5番	平 ゆき子 君	6番	小久保 ともこ 君
7番	田畑 毅 君	8番	山田 広宣 君
9番	佐藤 栄作 君	10番	前田 正志 君
11番	金坂 道人 君	12番	山田 きよし 君
13番	中山 和夫 君	14番	細谷 菜穂子 君
15番	森川 雅之 君	16番	鈴木 敏文 君
18番	腰川 日出夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

19番 深山 和夫 君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一